予算審査特別委員会記録

<歳入、総務部、教育委員会、警察本部>

開催日時 平成25年3月12日 (火) 10:02~16:20

開催場所 第1委員会室

出席委員 12名

田中 惟允 委員長

森川 喜之 副委員長

赊 真夕美 委員

浅川 清仁 委員

山村 幸穂 委員

中野 雅史 委員

神田加津代 委員

奥田 博康 委員

和田 恵治 委員

山本 進章 委員

小泉 米造 委員

藤本 昭広 委員

欠席委員 なし

出席理事者 奥田 副知事

前田 総務部長

林 奈良県理事兼危機管理監

冨岡 教育長

原山 警察本部長

中村 警務部長

福井 刑事部長

安道 生活安全部長

平城 交通部長

松木平 警備部長

ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事 2月定例県議会提出議案について

〈会議の経過〉

〇田中委員長 それでは、ただいまから本日の会議を開きます。神田委員が少しおくれる との連絡を受けていますので、ご了承願います。

初めに、傍聴についてですが、当委員会は本日より3月19日まで開催されますが、傍 聴の申し出があった場合には各審査日とも20名を限度に許可することといたしたいと思 いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、各審査日とも傍聴の申し出があった場合は、そのようにいたします。

それでは、日程に従い、歳入、総務部、教育委員会、警察本部の審査を行います。

議案について、総務部長、県理事兼危機管理監、教育長、警察本部長の順に説明願います。

〇前田総務部長 それでは、議案、予算の全体像それから総務部関係の主な事業の概要などについて、ご説明をいたします。

今回、予算審査特別委員会に付託されました議案は、平成25年度議案が予算15件ほか合計37件、平成24年度議案が当初予算5件ほか合計23件、合わせまして合計60件でございます。

それでは、「平成25年度一般会計特別会計予算案の概要、平成24年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」に基づきまして平成25年度当初予算案、平成24年度2月補正予算案の当初提出分等々の概要についてご説明をいたしました後、総務部所管、総務部に係る主要事業の概要についてご説明をいたします。

1ページ、予算案総括表でございます。まず、一般会計でございますけれども、平成25年度当初予算につきましては4,551億3,900万円、平成24年度2月補正予算案が327億7,400万円となっていまして、今般は当初予算それから2月補正予算を一体のものとして編成いたしまして、合計は4,879億1,300万円、前年度比でプラス172億3,200万円、3.7%の増になっています。

特別会計は、公立大学法人奈良県立医科大学関係経費が附属病院整備費の増などによりまして増加をいたしております。また奈良県公債管理特別会計元金が減少しております。また、企業会計の奈良県水道用水供給事業費は企業債の償還金が減となっておりまして、これら2つは大きく減少しています。

2ページ、一般会計予算案歳入の款別の内訳になっています。収入の内訳でございますけれども、1県税につきましては、個人所得の減少などによりまして個人県民税の減収を見込んでいます。また、市町村への税源移譲によりたばこ税が減収しますなど、ほとんどの税目で平成24年度を下回る見込みとなっていまして、合わせますと平成24年度よりマイナス21億円、2%の減となっています。

続きまして、5地方交付税でございますけれども、臨時財政対策債を含めました実質的な地方交付税は平成24年度より29億円減少する見通しとなっています。ご承知のとおり、国の地方公務員の給与削減の要請を踏まえた形で地方交付税は削減して交付される見込みとなっています。

9国庫支出金でございますが、これは今般、国の緊急経済対策にかかります国の補正予算を最大限活用いたしましたことから、2月補正を含めました総額は平成24年度に比べまして186億3,700万円増と大幅な増となっています。

最後に、15県債でございます。県債はいろいろご指摘をいただいておりまして、投資 的経費の財源に充てます通常債につきましては今後の公債費の負担の軽減を図るため、で きる限り発行を抑制いたしておりますが他方、今回、国の緊急経済対策を最大限活用する ことで、県負担分については県債を発行いたしておりますので、平成24年度より46億 2,600万円の増になっています。

3ページ、歳出の款別の内訳は、ごらんのとおりでございます。

4ページ、5ページ、県税の概要及び税制案の概要となっています。

6ページ、県税以外の地方消費税清算金等の概要になっています。

7ページ、使用料及び手数料の改正案で、例えば今度新たに設けます中高一貫の県立中 学校の入学考査料を定めますほか、法令の改正により新たに実施する一部について手数料 の額などを定めるものでございます。

8ページ、県債の概要です。今般、国の補正予算を活用したことによりまして県債も若 干多目に発行する内容になっていますけれども、県債の中でも、なるべく償還に当たって の地方交付税措置の多いもの、すなわち県負担の少ない県債を発行するように心がけたと ころでございます。

9ページ、一般財源の概要でございまして、内訳は記載のとおりとなっています。

10ページ、11ページ、歳出予算の義務的あるいは投資的一般施策といった性質別の概要になっておりまして、内訳は記載のとおりでございます。

12ページ、予算規模の推移となっています。

13ページ、組織あるいは定数でございます。組織の整備、(1) 県内の社会基盤につきまして整備、管理、事業、ソフト施策など政策展開全体をマネジメントしていくことをはっきりさせるために、土木部を県土マネジメント部に名称変更を行っています。

そのほか、新しい課の設置を行っておりますが、例えば(2)県有資産を有効に活用するためにファシリティマネジメント室、ファシリティマネジメント自体は今年度から取り組んでおりますけれども、中身も煮詰まってきたことも踏まえまして、新たに室を設置をいたします。あるいは(3)原発等々を含めまして県のエネルギー政策を考えなければいけないと、いろいろなご要望もいただいておりましたが、エネルギー政策課を設置したいと考えています。以下はごらんのとおりでございます。

14ページ、15ページ、定数と給与費の概要でございます。

予算案につきましての総括的な説明は、以上で終わらせていただきます。

続きまして、総務部が所管いたします主要事業につきまして、委員長からご指摘もございましたように新規事業を中心にご説明をさせていただきたいと存じます。

33ページ、このページからは読み取れないのですが、政策課題の観光振興でございます。

(4) 東アジアとの連携推進で、冒頭の東アジア地方政府会合の開催でございますけれども、今年度、中国、韓国をはじめといたしまして東アジア諸国から47の地方政府が参集していただき、第3回の地方政府会合を開催いたしました。来年度につきましても引き続き各地方政府が共通する課題を議論する場といたしまして会合を開催する経費を計上しています。

それから、新規事業の知的情報発信ホームページ作成事業では、今年度県内でも幾つか シンポジウムや講演会等々を開催をさせていただきましたけれども、せっかくの知的成果 につきまして幅広く情報発信をしていきたいということで、例えばホームページを開設す るといった積極的な情報発信を展開したいと思っております。

39ページ、政策課題としては雇用対策推進の一つでございます。

1多様な雇用機会の創出、働きやすい職場づくりの中で新規事業で、県高齢者人材活用 事業は高齢者といいましても特に定年退職されて、従来大阪府にお勤めであった方が奈良 県に戻ってこられますが、そういう高齢者の方々の雇用を積極的に推進したいということ で、県に高齢者人材バンクを設置するものでございます。人材バンクを設置をいたしまし て、来年度につきましては、例えば農業ですとか林業といった分野に登録いただいた方た ちを活用するということが、この事業の中身でございます。

126ページ、紀伊半島大水害からの復旧・復興の一部でございます。

(4) 災害に強い情報ネットワークづくりといたしまして、大和路情報ハイウェイのバックアップ回線ですとかインターネット回線の継続運用といったものを行いまして、災害時の通信手段の確保に努めてまいりたいと考えております。

135ページ、中南和・東部地域の振興の一部でございまして、(3)生活対策の推進で携帯電話等エリア整備事業は中南和・東部地域においての携帯電話の不感地域の解消を図るために御杖村ほかへの補助を行うものでございます。

157ページ、組織力の向上と財政の健全化で、専ら総務部が所管する部分でございます。

まず1組織力の向上といたしまして、(1)対話による県民との目標・戦略の共有でございます。新規事業地域フォーラム開催事業で、知事、市町村長、地域住民の皆様などによりまして、地域の課題についてパネルディスカッションを行う地域フォーラムを開催します。

(2)経営資源の効率的・効果的活用でア戦略的な人材の育成の新規事業のふるさと知事ネットワーク、職員の相互派遣による交流事業でございます。主に地方の知事を中心として、奈良県も参加しておりますふるさと知事ネットワークという集まりがございます。その参加県の間におきまして職員を相互に派遣し交流を行うことによりまして、それぞれの知見を共有し、活用していきたいという事業でございます。

158ページ、イ マネジメント力の強化の新規事業で次期行革計画策定事業は、現在、奈良県におきまして新奈良県行政経営プログラムに基づいて行政改革をやっているわけですけれども、平成25年度に終期を迎えることによりまして、平成26年度からの新たな計画について、平成25年度中に策定をするための事業でございます。

ウわかりやすい県政情報の発信でございますが、159ページ、新規事業の県民だより 奈良テレビ版の制作・放映で、このような各種番組の制作放送によりまして県政の情報で すとか地域の情報といった多彩な情報を幅広く発信したいと考えています。

また、奈良県イチ押し情報売り込み作戦、全国区のテレビや雑誌での発信につなげるために、全国のテレビ局や出版社に向けて当県のイチ押し情報の活用を働きかけていくものでございます。

また、せんとくんと一緒にギネスに挑戦事業につきましては、ギネスブックの世界記録 に奈良から挑戦するという、奈良らしいイベントにつきまして奈良県の魅力のPRに活用 していきたいということでございます。

続きまして、工電子自治体の推進の新規事業で、情報システム最適化事業でございます。 これにつきましては、公正な情報システムの調達あるいは大規模災害への備えに向けた第 二次情報システムの最適化計画を策定するものでございます。

160ページ、2財政の健全化(1)歳入対策でございます。新規事業でございますが、 調査による課税ベース拡大事業といたしまして、県税の適正な申告に向けまして、県内に 事業所はありますが申告をしていただいていない未申告法人に対する調査あるいは申告の 指導などを実施するものでございます。

また、奈良県税制調査会運営事業といたしまして、税制のあり方ですとか、あるいは地方税制度を検討するためにこのたび奈良県に税制調査会を設置し、検討を行う事業でございます。

また、昨年の決算審査特別委員会以来指摘をされております税外の未収金につきましては、適正な債権管理あるいは回収を強化するために弁護士など専門家による研修あるいは個別相談を実施する事業を予定しています。

161ページ、(2) 県有資産の有効活用で、ファシリティマネジメント推進事業でございます。先ほどご説明いたしましたとおり、新年度からファシリティマネジメント室といった組織も立ち上げまして、経営的な観点から県有資産の活用を推進する事業を実施したいと考えています。

(3) 地域・経済の活性化に向けた取り組みの推進でございますけれども、(仮称) 奈良県地域・経済活性化基金積立金を設けようと思っております。これは今般、国の補正予算において地域の元気臨時交付金とが措置をされています。配布自体は平成25年度になると聞いておりますけれども、これを原資といたしまして県内の各地域及び県の経済の活性化に資する事業を推進するための基金を新たに設置するものでございます。

平成25年度当初予算案あるいは平成24年度2月補正予算案の概要に関する説明は以上でございます。

続きまして、「平成24年度2月補正予算案(追加提出分)の概要」の1ページ、昨日、 追加で提案をさせていただきました平成24年度奈良県一般会計補正予算案(第5号)に なります。増額につきましては70億8,600万円余り、減額につきましては36億8 00万円余り、差し引きしまして34億7,800万円余りの増額をするものでございます。これは例年実施している補正でございまして、現在の予算において不足が生じているが義務的に支払う必要があるもの等について増額をいたしますとともに、年度末も迫ってまいりましたことから、事業の年度内の執行を見通した結果、減額できるものについて必要な措置を講じたものでございます。財源の内訳については記載のとおりでございます。

2ページ、個別の事業概要となっています。総務部に関するものをご説明をいたしまして、その他の項目は順次、担当の部局長からご説明を申し上げます。

まず、増額補正でございます。ふるさと応援基金積立金は、歳入でふるさと応援の寄附 金がふえましたことによりまして、積立金をふやすための増額補正でございます。

また、地方消費税清算金、これも地方消費税の歳入がふえたことに伴いまして、他の都 道府県に支出する清算金を増額するという見合いの増額を行っているものでございます。

退職手当でございます。これは退職者が当初の見込み数を上回りましたことによりまして、総務部が所管しております知事部局につきましては5億900万円、警察本部につきまして9億1,800万円、教育委員会につきまして19億2,900万円、合計33億5,600万円と大きな増額になっています。

県債管理基金積立金につきましては、県債の利子、利払いですが、想定したものより低利で借りられたこと等に伴って不用が生じておりますため、積立金を増額するというものでございます。

3ページ、こちらは減額の補正でございます。減額補正に公債費があるかと存じますけれども、今ほど見合いで歳出を立てさせていただきましたが、県債の借入利率が低下したことによりまして利子の不用が生じた入りの部分14億円の減額でございます。

3ページ、繰越明許費の補正となっております。新規38件、変更29件ございますが、 総務部については2件でございまして、まず新規で自治研修所改修事業につきましては、 これは工法の検討に不測の日時を要したこと、法蓮町公舎撤去事業は、地元の調整に少し 日時がかかっていることによりまして、いずれも繰り越しをお願いするものでございます。

8ページ、特別会計の補正予算でございます。総務部所管は3奈良県公債管理特別会計 でございまして、これは先ほど一般会計の方でご説明しました減額と連動して減額をいた しているものでございます。

追加提案いたしました補正予算の説明は以上でございます。

続きまして、「平成25年2月県議会提出条例」の目次にございますように平成25年

度のもの、平成24年度のもの合わせて27件、内訳は、一部改正するもの21件、新に に制定をいたしますもの6件となっています。うち総務部に関するものは、9件ございま すので、以下順次ご説明をいたします。

1ページ、奈良県統計調査条例の一部を改正する条例でございます。これは統計法という国の法律に準じまして調査票の情報提供できる範囲を拡大するに伴いまして、提供する調査票情報の秘密の保護に万全を期すために所要の改正を行うものでございます。

続きまして、7ページ、「奈良県附属機関に関する条例の一部を改正する条例」で、新たに10の知事の附属機関を設置いたしますとともに、2つの附属機関につきまして名称、担当する事項を変更するものでございます。附属機関ごとにそれぞれ担当の部局がございますので、担当部局長からご説明をいたします。

総務部につきましては、要旨1 (1) 奈良県税制調査会を新たに設置させていただくことになっています。これは先ほど予算のところでも少しご説明を申し上げました。

続きまして、14ページ、奈良県部設置条例の一部を改正する条例でございます。これ も先ほど少し触れさせていただきましたが、土木部を県土マネジメント部に名称を変更す るものでございます。

16ページ、奈良県職員定数条例等の一部を改正する条例でございます。これにつきましては、行財政改革を推進するといった観点から定員の一層の適正化を図るため、要旨のところにそれぞれの部局の現行定数そして増減、新定数が規定されていますように、知事部局、教育委員会、警察職員等の定数につきまして増員ないし減員といった改正を行うものでございます。

続きまして、21ページ、給与でございます。一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例でございまして、これは人事委員会から給与に関して勧告を昨年いただいています。それを踏まえまして所要の改正をするものでございまして、右の要旨にもございますとおり、それぞれご本人で所有する住宅については住居手当が現行では支給されておりますが、これを廃止します。あるいはその2新たな手当といたしまして、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づきまして派遣をされた職員について緊急事態派遣手当を支給するといった所要の改正を行うものでございます。

続きまして、26ページ、退職手当で、奈良県職員に対する退職手当に関する条例等の 一部を改正する条例でございます。これは退職給付の官民の均衡を図ることで国家公務員 の退職手当法が昨年末に改正をされました。これに準じまして、本県におきましても退職 手当の支給水準を引き下げるために所要の改正をいたすものでございます。施行期日については、平成25年4月1日からになっています。

続きまして、33ページ、給与の中でも特例の話でございます。知事等及び職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例でございます。これは山本委員の本会議でのご質問で知事からも答弁をいたしましたけれども、厳しい財政状況等にかんがみまして、現在実施しております知事ほか一般職の職員の給与の額を減ずる特例措置につきまして、1年間の延長をするなどの改正を行うものでございます。

続きまして、36ページ、奈良県税条例の一部を改正する条例でございまして、概要を ご説明申し上げますと、1点目は寄附でございまして、寄附文化の醸成あるいは民間にお けます公益活動の促進を目的といたしまして、寄附金税額控除について個人県民税の控除 の対象を拡大をするというものでございます。2点目は、昨年国会におきまして消費税率 の引き上げの法律が成立しました。これにつきましては地方消費税部分がございまして、 奈良県税条例にも地方消費税の税率の規定がございますため引き上げを行うものでござい ます。3点目は自動車保有関係、1カ所ですべての手続ができるワンストップサービスシ ステムというものでございますが、これの導入に伴いまして自動車取得税、自動車税の規 定について所要の整備を行うものでございます。

最後に、101ページ、奈良県地域・経済活性化基金を設置するための条例でございます。

総務部の所管事項に係ります条例は以上でございます。

最後に、「条例その他予算外議案」で、契約その他の議案につきましては、平成25年 度、平成24年度合わせまして4件ございまして、総務部所管の平成25年度議案は1件 でございます。

126ページ、包括外部監査契約の締結でございまして、契約の目的ですとか始期あるいは金額、相手方は記載のとおりでございます。

総務部所管事項に係る契約その他議案は以上でございます。

「平成24年度一般会計特別会計補正予算案その他(追加提出分)」にも追加提案をさせていただきました契約等が、請負契約の変更等7件ございますけれども、総務部に係るものはございません。また、報告案件も2件ございますけれども、総務部所管はございません。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

〇林奈良県理事兼危機管理監 それでは、危機管理関係の予算案につきまして、新規事業、 重点事業の説明を申し上げたいと思います。

「平成25年度一般会計特別会計予算案の概要、平成24年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」64ページ、(1) 奈良県牧急医療管制システム (e-MATCH) 事業でありますが、牧急搬送ルールを円滑に運用するため、現在e-MATCHをすべての消防機関に導入しておりますけれども、加えまして4月から県内の全牧急搬送機関にこのシステムを導入し、さらなる改善を図ることとしております。

続きまして、103ページ、1(1)奈良県地域防災計画見直し事業につきましては、 今年度、来年度の2カ年で計画の見直しを進めているところで、先月公表しました中間報 告をベースに引き続き検討を進めて、来年度中に計画の改定を行うこととしております。

次に、災害体制の機能充実事業でありますが、災害発生時に速やかな支援を行うため、 市町村との連絡調整を行う災害時緊急連絡員、リエゾンを常設するとともに、防災サポート事業所の登録や衛星携帯電話の更新等により災害時の情報収集、連絡体制の充実を図ってまいります。

次に、新規事業、防災行政通信ネットワークデジタル化事業では、デジタル化に向け最 適な整備方法の検討を行い、基本構想の策定を行うこととしております。

次に、予算措置としては新規事業になりますが、陸上自衛隊駐屯地誘致推進事業につきましては、駐屯地の県内誘致の早期実現に向けた具体策を検討するとともに、国への提案、要望を行ってまいります。

次に、ヘリコプターテレビ伝送システムの整備、更新でありますが、紀伊半島大水害の 教訓を踏まえ、大規模災害時における現地情報の正確、迅速な収集伝達を行うため、消防 防災ヘリコプターにテレビ伝送システムを搭載し、情報収集力の強化を図ってまいります。

次に、安全・安心まちづくり推進事業につきましては、自主防犯・防災団体の組織化、 活性化を推進するため、県民大会や地域リーダーの養成、アドバイザーの派遣、さらには 南和、東和地域でのワークショップを実施してまいります。また、自主防犯・防災組織の 交流の促進や住民参加で行う避難誘導訓練、避難所生活訓練等を行ってまいります。

続きまして、104ページ、避難所機能緊急強化補助事業でありますけれども、避難所の安全性向上等機能強化を図るため、市町村が行うポータブル非常用電源の整備などにつきまして、引き続き支援を行ってまいります。

続きまして、107ページ、ウ消防力の強化等のうち新規事業の広域消防通信システム

補助事業でありますが、消防広域化を行う37の市町村によります消防救急無線及び消防 指令センターの整備に係る費用のうち市町村の実負担額に対して県が2分の1の補助を行 い、支援を行うものでございます。

続きまして109ページ、新規事業で地域防犯力の向上・強化事業でありますが、地域の自主的な防犯活動を行う事業所をサポート事業所として登録していただくとともに、地域防犯重点モデル地区事業として地域と連携して自主的な防犯対策を実施する市町村に補助を行ってまいります。

続きまして、132ページ、紀伊半島大水害からの復旧・復興、安全・安心への備えの うち、新規事業の2災害教訓・伝承の次世代への継承事業でありますが、過去の大規模災 害につきまして被害の記録や言い伝えなどを調査、取りまとめまして、防災意識啓発のた め冊子、ホームページで広く県民に周知するということにいたしております。

予算につきましては以上でございます。続いて「平成25年2月県議会提出条例」の9 9ページ、奈良県新型インフルエンザ等対策本部条例について説明を申し上げます。

先般の新型インフルエンザ等対策特別措置法の公布により、各都道府県においても対策本部の設置が義務づけられたところです。これを受けまして、本県としても奈良県対策本部の組織に関する必要事項などを条例で定めさせていただきたいと考えております。この条例によりまして、県の対策本部のもと医療政策部をはじめ関係部局、機関と十分な連携をとって新型インフルエンザ等への対策強化を図り、県民の安全確保に最善を尽くしてまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

〇冨岡教育長 教育委員会から2月定例県議会に提出しております教育委員会関係の「平成25年度一般会計特別会計予算案の概要、平成24年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」について、ご説明いたします。

41ページ、経済活性化、雇用対策の推進でございます。3若者への就労支援や就業意識の醸成、(2)相談支援とスキルアップ支援の強化、職業意識の醸成としまして、6新規事業の高等学校職業教育中核拠点事業です。これは磯城野高校におきまして、より就労に結びつく職業教育を実践するため社会人講師による専門的な授業の実施や就業体験を充実するとともに、実習備品を整備する事業です。

次に、新規事業の工業高校等備品整備事業です。これは生徒の就労を支援するため、職業教育を主とする専門学科を有する御所実業高等学校及び王寺工業高等学校の実習備品を

整備する事業です。

次に、新規事業の南部地域復旧・復興関連就労支援事業です。これは十津川高校での工芸コース設置に伴い機械・工具を整備するとともに、吉野高校で実習に使用する測量機器等を整備する事業です。

次に、88ページ、くらしの向上、学びの支援です。この政策課題が教育委員会として 最も大きな柱とされる政策課題です。

1家庭・地域・学校の協働による教育の充実、(2)地域の教育力の充実としまして、 1つ目、奈良県地域教育力サミット開催事業です。これは知事を議長とし、行政、経済界、 教育関係者が意見交換を行うサミットを開催し、地域の教育力の向上や生涯にわたっての 教育理念を検討していきます。また、平成24年度に4つの部会を設けたところであり、 より深く議論を進める事業です。

次に、新規事業の学校・地域パートナーシップ事業です。これは、先ほど説明しました とおり、地域で子どもを育てる仕組みとして保護者、地域住民と学校コミュニティ協議会 を組織し、課題解決に向けた取り組みを推進する市町村に対し補助する事業でございます。

次に、3つのフェスタ、わくわくまなびフェスタ、チャレンジ運動フェスタ、ふれあいフェスタを昨年度に引き続き開催し、子どもの学習意識、体力、規範意識の向上を図るものです。

89ページ、新規事業の特別支援学校のセンター的機能等充実事業です。これは地域に おける特別支援教育のセンターとしての機能を充実するため、聾学校に補聴器検査機器を 整備する事業です。

(3) 学習意欲の向上としまして、新規事業の中高一貫教育(理数科) 中核拠点事業及 び新併設型中高一貫教育校設置です。一連の事業ですので、一括して説明します。これは、 青翔高校に平成26年4月から県立中学校を併設し、中高一貫教育を行うため、教育課程 の研究や備品等の整備をする事業でございます。

90ページ、(4) 規範意識、社会性の向上としまして、1つ目、新規事業の緊急いじめ対応等学校支援事業です。これは、いじめの困難事象等の解決に向けて外部専門家を活用し、いじめのない学校づくりを推進する事業です。

次に、新規事業の児童生徒の規範意識向上推進事業です。これは、児童生徒の規範意識 向上のため、いじめ、暴力行為等の背景を分析する事業です。

次に、新規事業の中高生元気発信プロジェクト事業です。これは、規範意識や社会性を

醸成するため、中高生が主体的に活動する機会をふやす取り組みとして生徒会サミットの 開催や中学生の災害ボランティア活動を実施する事業です。

次に、児童生徒健全育成推進事業です。この事業の中で、いじめ等の早期対応に資する 個人別生活カードを新たに作成いたします。

91ページ、(5)体力の向上といたしまして、1つ目、新規事業の子どもを夢中にさせる運動遊び推進事業です。これは、児童の運動能力を高めるためのモデル研究を実施するとともに、運動遊び取り組み事例集を作成する事業です。

次に、新規事業の小学校(中学年)児童体力向上推進事業です。これは、中学年の走、 跳の能力を高めるための運動例をまとめた冊子の作成等を行う事業です。

次に、新規事業の中学生体力向上支援事業です。これは、中学生の体力向上を目的とした効果的な運動の研究開発を行うとともに、事例集の作成、配布を行う事業です。

新規事業の全国高校総体開催準備事業です。これは近畿2府4県でブロック開催されます平成27年度全国高等学校総合体育大会の開催準備に着手する事業です。

次に、93ページ、(7) 県立学校の耐震化としまして、まず高等学校耐震化事業です。 これは平成25年度から平成29年度を耐震化集中期間として、県立高校の耐震化を強力 に推進する事業です。平成25年度は耐震化集中期間の初年度として、予算は昨年度より 倍増しております。

次に、高等学校大規模改造事業です。これは屋上防水、外壁等の老朽改修を行う事業です。耐震化とあわせて実施しており、平成25年度から始まる耐震化集中期間との関係で、 予算は昨年より7割余り増加しております。

新規事業の県立学校非構造部材耐震化対策事業です。これは県立学校屋内運動場等の照明機器等の非構造部材の点検を行う事業です。

次に、(8) 学校教育環境の充実としまして、新規事業の特別支援学校過密解消施設等整備事業です。これは生徒数増による過密化解消に対応するため、養護学校の施設整備、備品整備及びスクールバスの整備を行う事業です。なお、養護学校の施設整備分の予算は、予備費を活用した国補正に呼応して、財源的に有利であることから、平成24年度2月補正予算に前倒ししております。

次に、98ページ、くらしの向上、文化の振興です。3文化遺産の保存と活用、(1) 国、県指定に係る文化財の保存、修理、買収等に関する補助としまして、記載のとおり事 業主体に対し、引き続き支援してまいります。 次に、99ページ、(2)の文化遺産の保存と活用としまして、新規事業の史跡茶臼山 古墳保存整備事業です。これは国史跡、茶臼山古墳の保存及び整備に向けた公有化を行う 事業であります。

(3) 橿原考古学研究所及び附属博物館諸事業としまして、新規事業の橿原考古学研究 所埋蔵文化財収蔵センターの設置です。これは現在、分散保管しております出土遺物を旧 県立室生高校に集約管理を行う事業です。

次に、104ページ、くらしの向上・安全安心の確保、1災害に強い地域づくり(1) 地域の防災力の向上です。新規事業の紀伊半島大水害の記録、学校向け教材資料作成事業 です。これは紀伊半島大水害の記録を児童生徒向けに編集した教材資料を作成、配布する 事業です。

次に、109ページ、(2)交通事故抑止対策の推進としまして、新規事業の通学路安全推進事業です。これは通学路安全対策アドバイザーの市町村への派遣等を行うとともに、通学路の合同点検、安全対策を検討する事業です。

111ページ、くらしの向上、景観・環境の保全、1美しく風格のあるまちなみ景観の保全・創造(1)奈良の彩りづくりの推進としまして、新規事業の奈良の彩りづくり事業、奈良阪エリア植栽・景観向上事業です。これは国史跡、北山十八間戸の環境整備として樹木の伐採、ベンチの設置等を行うとともに、県天然記念物クスノキの巨樹の周辺景観整備等への補助を行う事業です。

次に119ページ、くらしの向上、くらしやすいまちづくり2人権を尊重した社会づくりとしまして、人権教育促進事業です。この事業の中で人権教育を総合的に推進する人材を育成するため、人権教育推進総合講座を新たに開催いたします。

次に、131ページ、紀伊半島大水害からの復旧・復興で、4くらしづくり(1)へき 地教育の充実及び南部地域での教育活動の充実といたしまして、新規事業の南部地域にお けるへき地教育振興事業です。これは複式学級における指導方法等の研究を行うとともに、 へき地の拠点校に常勤の実技系教科教員を配置し、近隣校を巡回して授業を行う事業です。

最後に、平成24年度2月補正予算案の繰越明許費でございますが、金額欄記載の2月 補正分につきましては、国補正予算等に対応するため全額平成25年度に繰り越しいたし ます。

以上が教育委員会所管の平成25年度当初予算案及び24年度2月補正予算の概要でございます。

続きまして、「平成24年度2月補正予算案追加提出分の概要」の2ページ、増額補正の、退職手当でございます。教育委員会分の退職手当としまして、退職者見込みの増によりまして19億2,900万円の増額でございます。内訳は、小学校11億9,700万円、中学校8,100万円、高校5億600万円、特別支援学校1億4,500万円でございます。

次に3ページ、減額補正の職員給与費でございます。教育委員会分の職員給与費、合計で12億9,000万円の減額でございます。これは教職員の新陳代謝によるものでございまして、内訳は小学校6億6,000万円、中学校2億7,000万円、高校も2億7,000万円、特別支援学校9,000万円でございます。

次に5ページ、繰越明許費補正の新規でございます。文化財保存事業補助で繰越明許費は870万円でございます。これは文化財の保存修理に係る県の補助金に係るものでございますが、2つの事業がございます。いずれも事業主体のおくれによるものでございます。

まず1つ目は、當麻寺奥院本堂方丈建造物の保存修理事業でございます。本事業は、葛城市當麻に所在します重要文化財、當麻奥院本堂等において、解体修理による保存措置を実施するものですが、現状変更の文化庁許可が必要でございます。さらに、許可手続には文化庁の文化審議会の答申を事前に得る必要があります。1月に許可を得る予定だった当審議会の開催日程がおくれておりまして、事業主体の宗教法人が事業費の一部を翌年度へ繰り越しを行い、県補助金についてもあわせて翌年度へ繰り越しするものでございます。

2つ目は、称念寺本堂建造物の保存修理事業でございます。これは橿原市今井町に所在する重要文化財称念寺本堂において、解体修理による保存措置を実施するものです。解体修理のうち素屋根建設工事において必要とする鉄工材の準備に不測の日数を要し、素屋根建設工事が3月末に間に合わないことから事業主体の宗教法人が事業費の一部を翌年度へ繰り越しを行い、県補助金についてもあわせて翌年度へ繰り越しするものです。

次に、重要文化財等修理受託事業で、繰越明許費は1億8,000万円でございます。 先ほど説明いたしました當麻寺奥院本堂方丈建造物保存修理事業及び称念寺本堂建造物保 存修理事業を事業主体から県が受託しておりますが、所要の受託事業費を翌年度に繰り越 しするものでございます。

以上が教育委員会所管の平成24年度2月補正予算案追加提出分の内容でございます。 続きまして、「平成25年度2月県議会提出条例」16ページ、奈良県職員定数条例等 の一部を改正する条例でございます。このうち教育委員会の関係では、県費負担教職員及 び高校等の教職員の定数につきまして、定員のより一層の適正化を図るため教職員の定数を見直し、要旨の欄に記載のとおり改定するものでございます。この条例の施行日は、平成25年4月1日でございます。

次に、96ページ、奈良県立高等学校等設置条例の一部を改正する条例でございます。これは併設型の中高一貫教育校として、奈良県立青翔中学校を奈良県立青翔高等学校に併設し、平成26年4月1日に開校するため、所要の改正を行うものです。また、中学校の入学考査料を2,200円とするため、附則において、奈良県立学校における授業料等に関する条例の一部の改正を行います。この条例の施行日は、平成26年4月1日でございます。ただし、奈良県立学校における授業料等に関する条例につきましては、平成25年12月1日から施行いたします。

以上が教育委員会に係る条例改正の概要でございます。以上でございます。よろしくお 願いいたします。

〇原山警察本部長 県警本部所管の提出議案について、ご説明をさせていただきます。

「平成25年度一般会計特別会計予算案の概要、平成24年度一般会計特別会計2月補 正予算案の概要」の105ページ、災害に強い地域づくりの推進の地震の項目になります。 警察施設地震防災対策推進事業でございます。2月補正予算案に係る事業で、来春、吉野 警察署等を統合する中吉野警察署の耐震改修工事に要する費用でございます。

次に、107ページ、ウ消防力の強化等の新規事業で、災害発生時における初動警察活動を強化するため、必要な資機材整備を図るための費用を計上させていただいております。

次に108ページ、犯罪抑止等の関係でございます。最初に記載させていただいております警察職員給与費でございますが、警察官26名を増員しようとするものでございます。 内訳につきましては、国による暴力団対策の体制強化といたしまして3人の増員、それと現在県警察に在籍しております交通巡視員から警察官への任命がえ、いわゆる身分切りかえとして23人の増員になります。なお、この増員によりまして警察官の定数は2,449人となります。他方、警察官以外の職員の定数につきましては320人となります。

次にスクールサポーターの配置でございます。学校と警察との連携を図り、少年の非行 防止や立ち直りを支援するため、昨年度に比べ9名増員していただきまして12名のスク ールサポーターを警察署に配置しようとするものでございます。

次に新規事業の保護対策の強化でございます。これは暴力団からの保護対象者や暴力団 による事件の被害者等の安全確保を図るための資機材を整備する費用を計上させていただ いております。

次に新規事業の学生防犯ボランティア育成事業でございます。平成24年度の県政策推進課の若手職員政策提案支援事業として採用されました、この重層的な防犯ネットワーク構築のため、学生防犯ボランティアを養成するために奈良教育大学で約60人の募集ですが、県内大学において防犯ボランティア講座を開設する費用を計上させていただいております。

次に、109ページ、交通事故抑止対策でございます。交通安全施設等整備事業のうち 災害発生時などの停電時における安全な交通流確保のための信号機の改良等、それと老朽 信号柱の立てかえ等の交通安全施設の整備を図るものでございます。なお、2月補正分に つきましては、国の補正予算に対応するため、全額平成25年度に繰り越しをいたします。

続きまして、「平成24年度2月補正予算案(追加提出分)の概要」について説明をさせていただきます。

「平成24年度2月補正予算案(追加提出分)の概要」の2ページ、増額補正の中退職 手当でございます。警察本部分といたしましても退職者の見込み数の増により記載のとお り9億1,800万円を増額補正しようとするものでございます。

次に、3ページ、減額補正の職員給与費でございますが、県警本部分といたしまして職員の新陳代謝によります給料などを記載のとおり4億5,400万円を減額補正しようとするものでございます。

続きまして、条例案についてご説明をさせていただきます。「平成25年2月県議会提出条例」42ページ、奈良県保健環境研究センター手数料条例等の一部を改正する条例のうち警察本部所管につきましては、43ページ、(7) 奈良県風俗営業等の規則及び業務の適正化等に関する条例の一部改正関係でございます。これは法律の施行令の規定による標準の手数料が改定されることに伴いまして、所要の改正をしようとするものでございます。施行日は、本年4月1日を予定させていただいております。

続きまして、「平成24年度一般会計特別会計補正予算案その他(追加提出分)」の27ページ、報第32号地方自治法第180条第1項の規定による専決処分の報告についてでございます。

28ページ、警察署の名称、位置及び管轄区域に関する条例の一部を改正する条例でございます。奈良市の区域内の町の区域及びその名称を変更することに伴い、警察署の管轄 区域について所要の改正を行い、平成24年12月28日に公布させていただき、平成2 5年1月15日から施行させていただいております。

県警本部所管の提出議案の概要は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいた します。

〇田中委員長 ただいまの説明またはその他の事項も含めて質疑等があれば、ご発言願います。

なお、理事者の皆さんには、委員の質疑等に対しまして明確かつ簡潔にご答弁をお願い いたします。

〇和田委員 何点かにわたりまして、総務部並びに県教育委員会の提案につきましてご質問をさせていただきたいと思います。

「平成25年度一般会計特別会計予算案の概要、平成24年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」4ページ、県民税がこの財政収入の基礎中の基礎ということで大変重要な構成項目です。その中で法人県民税が特に6.0%も減少しているということ。いろんな折に財政を尋ねたときに、知事は大変厳しい状況ですということで、しゃべる機会もあんまりないとは思うのですが、ほんのわずか触れるだけでとどまっております。一体この県民税が落ち込んできているのは、どこの地方自治体でも減ってきていると思うのですけれども、しかし、だからといって同じように落ち込む必要はないわけです。奈良県自身がしっかりと頑張って県民税を上げることも大切だろうと。

あわせて考えるならば、市町村の経常収支がワースト1位、二、三年前ですね。そこからワースト5位にまで改善したということでございます。県がしっかり頑張ることは、あわせて県内市町村の経常収支にも何らかの影響を与えることは間違いないと思います。

この法人県民税あるいは個人県民税の県税の中核となるものが、落ち込んでいる原因、 そしてどのような対策を講じることで、これを上向きさせようと考えられるのか、お尋ね したいと思います。

2つ目は、39ページの人材バンクの関係です。この人材バンクにつきましては市町村 も早くから高齢者の人材バンクを取り上げておりまして、組織をもうつくっており、事業 をどんどん展開をしております。民間から受注をし、そして雇用の場をつくっていこうと いうことでございます。しかし、雇用といっても、もうリタイアされた方が大半でござい ますから、そんなに賃金を渡すことはございません。そういう中で、それでも自分の健康 のためにということも含めまして人材登録をし、そして雇用をされていくという事業活動 が市町村で行われております。 県として、人材バンクを推進していくことを今回取り組まれるわけですが、市町村との賃金の整合性とか、業種、職種とか、いろいろ調整しなければ、市町村がせっかく積み上げてきたことに悪い影響を与えるのではないかと心配をいたします。その点をどのように調整をとっていくのか、大切なことだと思いますのでお尋ねをしたいと思います。

それから、3点目は、103ページ(1) 奈良県地域防災計画見直し事業についてです。 ここでは紀伊半島大水害を教訓としてとあるわけでございますが、あのような大災害をも たらす集中豪雨でなくても、絶えず小型ではありますが、最近気候変動が激しくて集中豪 雨がいっときに来ます。そうしますと、平たん部、あるいは市街化区域等においては開発 がどんどん進んでおりますから、集中豪雨によって町自体が冠水をしてしまう状況があち こちに見られております。

桜井土木事務所へ行った折に、これはうろ覚えでございますから、正していただきたいということを希望しながら申し上げるのですが、過去4年間に1回か、あるいは4回か、同じ場所が冠水すれば、それが県の場合だったら何とか対応しますという話だったと。県としての責任範囲の事業の原則があるようです。それ以外のところは3回も5回も冠水が起きても、市町村に受け持ってもらわないと際限がないのですということをおっしゃられました。

確かに区分けをするということ、奈良県内の市町村を、いかに守るかということで県は どこまで責任を持つのか、市町村はどこまで責任を持つのか。これはあいまいになってし まうと財源も行き詰まってしまうおそれがありますから区分けは必要。だけれども、市町 村の財政力のないところが何回も何回も冠水をする地域に対して、抜本的な事業をすると するならば、これをそのまま仕方がありませんといって放置することはできないだろうと 思うのです。ですから、危機管理監では、そういう防災に一体どういう形で市町村の応援 ができるのか。その辺のところを、もう既にマニュアルは出ているのを確かめた上で、こ れは改善を要する内容かと申し上げるわけでございます。その点に考えがあればお示しい ただきたい。

161ページの県有資産の問題ですが、ここは県有資産の活用事業と抱き合わせだと思います。県が使わない分についてはきっちり評価をして、整理をしていく。これは大変いいことだと思います。尋ねたいことは、その県有資産が市町村にまず相談をかけ、そして、だめならば民間へという形にならざるを得ないのではないか。そのときの市町村が、何度も申し上げますが、ワーストばかりの大変悪い財政状況です。そんなときに、適正と判断

できるような評価が出た場合、購入なのか賃貸なのかわかりませんが、評価額のまま市町村に相談をかける。そして、市町村が欲しいのだけれども金がない。それなら民間へ流しますと同じ評価額で渡す。民間がそれを買ってしまう、使ってしまうということになれば、公共の場といった役割を果たす地方自治体の役割超過を考えた場合、市町村の活性化という意味で応援にはならないのではないか。その点、今後の市町村への相談というか協議というか、それは民間とは区別しますという何かがあるのかどうかをお聞かせいただきたいと思います。

次に、教育の関係でございます。教育の関係については、いじめの問題や体罰の問題、 その他いろいろな社会問題が一挙に吹き出て、大変しんどい思いの中で一生懸命に頑張っ ていただいていると評価をさせていただいております。そして取り組みの中身も徹底的に 洗い出すという、他府県とは違う動きの調査活動もされているのに、敬意を表したいと思 います。

その中で、これからの未来を担う子どもの人材育成が大変大切です。89ページに中高一貫教育校の問題が出ております。その中高一貫教育校は、何人かが指摘されたし、一般質問、代表質問でさわられました。私も今議会で触れたのですが、改めて、その中高一貫教育はゆとり教育であるということ、そして個性を伸ばすということがこの中高一貫教育の最大のすばらしい点だと思います。しかし、ここで何度も強調し、何度も問いかけますが、教育の機会均等を提供していくことがやはり重要なこと。青翔高校に中高一貫教育を設けるわけですから、理数系に関心のある者が来るとなったら受け皿は全県1区でたった1校ならば、遠方の子どもたちの通学が大変。例えばそれが南部地域にあるとするならば、今度は北部地域につくる。中央教育審議会から出された中高一貫校の全国の目標はおよそ500校だと聞いております。そうしましたら100分の1として奈良県内に5校の目標を立ててもいいにではないか。何もこれは中央教育審議会の答申にまで従う必要もないのです。しかし、5校でも確保する目標を立ててもおかしくはない。場合によっては、奈良県独自で8校で行きましょうということも考えなきゃいけないと思います。

そこで、教育長あるいは次長も、ニーズをつかみたいとおっしゃっています。まず第1回目はこの青翔高校の理数系を活用しての中高一貫校。今後ニーズをつかみながら、計画が立てられるかどうか。ニーズの把握をやるつもりはあるのかないのか。そして、そのことによって教育の機会均等を図ることができるのかどうか。その辺を教育の機会均等の観点からどう対処されるのか、お聞かせいただきたい。改めて、この場で具体的に聞かせて

いただきたいと思います。

それから、放射線に関する教育指導の話でございます。これは教育研究所にかかわることになります。最近、原子力発電所あるいは放射線そのものの安全基準が、小出しですがどんどん出てきております。今日的に新しい状況の中で、より科学的、精密化された内容が情報として届けられております。もう1年も前のあの古臭い放射線副読本は、あちこちから批判が出ているし、現に今の小出しの情報からすれば修正をしなきゃならない部分があちこちに見られています。したがって、今日的にこの安全基準など取り込んだ内容の教育研修をどのように進めていくのか、お示しいただきたい。

なお、参考のために申し上げておきますが、現場の教員の皆さん方に必要な研修で特に 高い要望になっているのは、放射線の人体への影響がどういうものなのか、一体何ミリシ ーベルトで体が破壊されるのか。安全な被曝ということがこの副読本には使われておりま すが、安全な被曝はないということははっきりしております。被曝した限りは細胞が皆傷 つけられますから、そういう意味で放射線の人体への影響、このことについてぜひとも正 確な知識を入れたいという話が現場から来ているようでございます。

そういう意味合いで教育研修のあり方についてお尋ねをしたいと思います。

91ページには総合の食育推進事業ということで、予算金額は112万6,000円というわずかな金額ではありますが、このような事業を推進されることはとても賛成だし、大いに頑張っていただきたいのですが、食によって体が壊れたり精神的に脳にも幾分かの悪い影響を与えます。そのようなことを考えますと、食育という分野は、子どもたちのいろいろな障害を生み出す大きな原因の一つになっているということがようやく今、医学で指摘されてきておりますから、この食育の教育の推進について、これからどのように力を入れていかれようとしているのか、お尋ねしたい。以上でございます。

○枡井税務課長 県民税の減収の原因ですけれども、個人県民税につきましては、先ほど総務部長もご説明申し上げましたが、個人所得の伸びが見込めないということです。毎月勤労統計と一定の統計で見ておりますけれども、増収が見込めないということでございます。

それから、法人県民税ですけれども、平成23年度に税制改正がありまして、法人の実 効税率が引き下げられました。ご承知のように実効税率とは国と地方の税率を合わせた、 法人の所得に対する合わせた税率ですけれども、それが5%ほど引き下げられ、それによ る減収でございます。 対策でありますけれども、特に個人県民税ですけれども、今年度に本庁に地方税滞納整理本部を設置いたしております。それから、奈良県税事務所、高田県税事務所に地方税滞納整理課を置きました。それが核となりまして県と市町村の協働による滞納整理の強化を図っているところです。具体的には、県職員の市部への常駐派遣、ことしは奈良市と生駒市に職員2名ずつ派遣しております。それから県内13市町村への随時派遣、合同による研修、不動産の市町村との合同公売、それからいわゆる天引きですけれども、特別徴収の推進という取り組みを今年度やりました。来年度も同様にこの取り組みを推進したいと思っておりますけれども、同様に市部へ職員を常駐で派遣して取り組んでいきたいと思っております。

〇西川財政課長 和田委員から税の増収の対策について、税務課長から答弁申し上げましたもの以外につきまして補足的に説明させていただきます。

先ほども和田委員がお触れになりましたように、法人税あるいは地方消費税といったいわゆる経済活動に実勢する税収については、今のところ本県は非常に弱いことはご承知のとおりだと思うのですけれども、これらをよくしていくために本県では開会日、知事が提案理由説明でも申し上げましたように、県内の投資あるいは雇用、消費を活性化させて経済の自立的政策を強めていくことで、とりわけ今回の予算等におきましては経済活性化に向けた取り組みを積極的に推進することで、地域産業の支援でありますとか企業の立地あるいは新産業の創出のための研究開発、それから本県が、観光地としての魅力をさらに高めることよって交流人口をふやして消費を拡大するといった取り組み、それから本県の現在では最大の所得発生分野となっております介護、福祉の分野の充実によって新たな雇用を創出するといった経済の活性化につながる施策を積極的に推進することによりまして、将来の税源涵養、税収基盤の強化に向けた取り組みを粘り強くやっていくことに取り組んでいるところでございます。以上でございます。

〇中総務部次長人事課長事務取扱 「平成25年度一般会計特別会計予算案の概要、平成24年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」の39ページの高齢者人材活用事業についてのご質問をいただいております。この事業につきましては、高齢化社会が進行していく中にありまして、シルバー世代の方々を有効に活用していこうというのが急務の課題であると認識いたしております。その中で県内の高齢者の技能といったものを有効に活用を図っていこうと、県において高齢者人材バンクを設置いたしまして、高齢者雇用を積極的に取り組もうという趣旨でございます。

これにつきましては、具体的な方法として県のホームページで高齢者の方々を募集いたしまして、その登録の中には例えば経験、資格、どういう分野で自分が働いてみたいかといったものを事前に登録をしていただきます。その中に和田委員がおっしゃっておられる、市町村でも人材バンクに登録されていらっしゃるということであれば、そういったところも記入していただいて重複等を避けるとか、そちらの方に行かれるかどうかとも確認しながら、そごを来さないように進めていきたいと思っております。

具体的には、報酬といった点についての市町村への影響はという点もおっしゃっておられますが、県としては嘱託とか日々雇用職員という形、採用形態については大きな金額はお出しすることはできませんので、通常年金をもらっていただいている中で、それとの整合性をとりながら生活できる賃金体系を考えています。

そういった意味では、平成25年度からスタートいたしまして、まずは登録をしていただいて、平成25年度につきましては、総務部長も予算の説明をさせていただいたように、農業とかいった分野からまずはスタートさせていただきたい。中には資格とか、経験によっては他の分野で活躍していただける方もいらっしゃるかと思います。そういった方々については、新たな分野とかにも就任をしていただいて今後、県の施策の発展の援助をしていただけるように持っていかせていただきたい。和田委員おっしゃるように、高齢者の生きがいづくりという面では大きな役割を担っていくものであると認識しておりますので、この事業を実りあるものにつくり上げていきたいと思っております。以上でございます。〇木村管財課長 県有資産の有効活用で、県で使わなくなった資産を市町村が使う場合に、民間へ売却する価格と同様の価格でしか考えられないのかというご質問でございます。

県有資産につきましては、県で活用が見込めるかどうか、また見込めない場合については市町村で活用していただけるかどうか、それで市町村も使わない場合につきましては民間へ売却すると。その売却する部分につきましては適正な価格という形で不動産鑑定によって売却価格を設定し、一般競争入札によって実施しているところでございます。

なお、市町村で活用される場合につきましては、いろいろと個別に事業計画なり調整させていただいた上で、価格についてもご相談をさせていただいて対応してまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

〇中澤防災統括室長 防災計画のご質問に対してお答えをいたします。

浸水対策についての河川なり道路なりのハード整備の面かと思います。浸水回数が多い ところに抜本的な対策をということでハード整備の部分は所管しておりませんので、危機 管理監所管のソフトの面での市町村への支援という視点でお答えをさせていただきたいと 思います。

防災計画でございますけれど、委員おっしゃっていただいたとおり紀伊半島大水害の教訓を踏まえておりますが、それだけではなく、例えば北部の平野部の市町村とも一緒に、例えば王寺町とは大雨が降ったときの雨量なり河川の水位を使った避難勧告基準の作成を一緒に考えさせていただくなど取り組みを進めております。そのほかにも避難所の機能強化ですとか、あるいは住民と連携した避難訓練の実施といったソフト面での市町村支援を実施しているところでございます。

今は防災計画を作成するに当たりましてモデル的に市町村を幾つか選んでモデル市町村 とのみ話をしているところですが、来年度につきましてはすべての市町村に取り組みを広 げていこうと、先日も市町村長サミットで報告をさせていただいたところでございます。 引き続いて市町村とも連携をとりながら、ご支援をしながら防災対策を進めていきたいと 思っております。以上でございます。

〇吉田教育次長 和田委員には教育の機会均等の観点から、ゆとりと個性を伸ばす県立中 学校を複数設置していってはどうかという質問をいただいております。

まず、全国の公立の併設型中高一貫教育校の設置状況でございますけれども、平成24年度で36都道府県74校に設置をされております。そのうち1校のみを設置している府県は17府県となっております。

まず本県では青翔中学校の設置を認めていただけましたら、まずは4月に早速、県立中学校開校準備委員会を県教育委員会内に立ち上げたいと考えております。その後、保護者説明会を地区別に開催をしながら、保護者それから子どものニーズ等を把握してまいりたいと考えております。さらに平成26年度から青翔の学校運営をしていく中で生じる諸課題を整理いたしまして、また検証もしながら、まずは青翔高校での併設型中高一貫教育の成功に向けて全力を傾けてまいりたいと考えております。

複数の設置につきましては、やはり児童生徒数が減少傾向になっております。また地元 小・中学校の教員あるいは私立中学への配慮も、今後研究を深めてまいりたいと考えてお ります。以上でございます。

〇松尾教育研究所副所長 放射線の指導に係ります教員研修についてご質問いただきました。

教員が学校で子どもたちに指導を行うに当たりましては、放射線に限らず指導する内容

について、教員が正確な知識を持つことは肝要であり、そのために教員に対しまして研修 の機会を設けることも大変大切なことと考えております。

そこで県教育委員会では昨年12月に、市町村教育委員会を通じまして学校にアンケート調査で放射線に関する指導をする際にどのような研修が必要かにつきまして調査をしましたところ、先ほど委員からもご紹介いただきましたように、放射線の人体への影響に関する研修が必要であると回答した学校が約90%と最も多くなっております。次いで放射線の防護、管理、放射線の性質という順になっています。

既に昨年1月には、県教育委員会主催の栄養教諭、学校栄養職員等講習会におきまして、 放射線の食品への影響につきまして奈良教育大学の長友恒人学長に講演をしていただきま した。また、この3月4日に開催いたしました奈良県学校安全研修会におきましても、放 射線の影響につきまして長友学長にご講演をいただいたところでございます。

先ほど申し上げました調査結果から教育研究所では来年度、奈良県立医科大学の森俊雄 教授を講師といたしまして、放射線が人体に与える影響それから放射線の防護、管理、放 射線の性質といった内容で研修講座を開催する予定としております。

なお、今後も教員の研修希望が強ければ、必要に応じまして弾力的に研修の機会を改め て持ってまいりたいと考えております。

○柴田保健体育課長 食育に関する取り組みについてのお尋ねでございますが、県では昨年度末に第2期の食育推進計画を策定されたところでございます。

第2期計画におきましては、家庭の場を重視した取り組み、また子どもへの働きかけの 徹底、ライフステージに応じた健康食生活の提案という3つの基本的な考えに立ち、わか りやすい目標を設定されております。少年期、小学生では食生活の基礎の確立、中高校生 では自立した食生活を実践できる力の習得との具体の目標が設定されております。

県教育委員会としましては、これら少年期における目標の達成に向けまして、第2期食育推進計画の内容について充実が図られるように市町村教育委員会あるいは学校への啓発に努めているところでございます。また、学校における食育推進の中核となります栄養教諭、学校栄養職員の指導力の向上に向けた研修会、講習会等を充実させていきたいと考えております。

このことから、今年度はフードパートナーシップの提唱者であられます奈良教育大学の 鈴木教授を講師に招いた研修会を8月20日に開催させていただいたところでございます。 また、さらに指標の一つとして上げられております清涼飲料水に含まれます糖分の量につ いて児童生徒が正しく理解できるように、リーフレット、ポスターの啓発資料を作成し配 布したところでございます。

今後とも、少年期における食育の目標の達成に向けまして関係課はもちろんのこと市町 村教育委員会や学校と連携し、取り組みを進めてまいりたいと考えております。以上でご ざいます。

〇和田委員 それぞれから答弁いただきました。感じましたことを申し上げたいと思いま す。要望なり質問という形をとります。

まず、税源の関係につきましては、そのような方法で、単に歳入をふやすための滞納者 対策に終わらず、政策動員でしっかりと皆さんの所得がどんどん上がっていくように頑張 ってください。今のはやりの言葉、成長戦力を県として組み立てていってもらうことを期 待したいと。成長戦略の中で初めて個人所得がどうなるのか、企業所得がどうなるのか、 いろいろな問題が出てくるだろうと思います。そんなことで、成長戦略的なものができれ ばいいということだけ意見として申し上げておきたいと思います。

人材シルバーセンターの関係でございますが、この点だけは気をつけてご配慮いただきたい。これは雇用の創出であるし、それからまた生きがいづくりでもあるわけです。体が弱い、働くところがない、高齢者であればどこでも働くことはできません。そうすると生活保護へお世話になるしか道はないのです。そのような人たちが元気になっていただくように、少しでも収入が入っていくような仕事をしっかりと見つけていきながら、その人たちの能力の事実の問題もございますから、そこはちゃんと見きわめて、そして丁寧な対応による仕事の請負をしていただくような方法を示してもらいたい。

市町村では、そんなきめ細かなことまでできるほどの仕事をいただくものはあまりないのです。仕事をとってきたら元気な人に働いてもらう、これが基本的にシルバー人材センターの仕事の渡し方になっているのです。ですから、県はそういうようなところにも、パイは大きいということを期待しながらご配慮をいただきたいと思います。これは要望にしておきます。

次に、県有資産の関係につきましては、民間ベースでの売買取引とかそんなことではなくて、市町村とは別の物差しを持ちながら対応されると聞きました。その方法でつ頑張ってください。市町村の財産となるのは、みんなその市民の財産になるわけですから、またそれは県の財産でもあり、市町村の活性化につながれば大きく貢献したことになります。もともと県が要らないと言っていたものを、市町村に払い下げ、いくらで買うかと言って

持ち込む話だから、そのところはよろしくご配慮願います。これも要望としておきます。

次に、教育委員会の関係ですが、中高一貫教育校の複数配置については、どう考えるかというときの要素として児童生徒の減少があるというのが出てきているので、どういう状況で一貫教育校の入学生徒にどう反映されてくるのか、調べないという話をされました。これは基本的には関係がないと思うのです。学校教育制度そのものが中高一貫教育校がいいとするならば、例えば今度は御所市の青翔高校に中学校をつくる。この青翔高校の中学校で理数系に入った者は生き生きとして頑張る。そうすると地元の中学校との学校の特色という意味では青翔高校が立派になってきたということで混乱が起きるとなると、どうするのかといううれしい意味での課題が出てくるのではないかなと思うのです。そんなときに児童の減少はあんまり関係ないだろうと。いい方向に向いての話として考えるならば児童減少は問題ない、むしろ、それより子どもたちのニーズ、保護者のニーズを把握することが大変重要ではないかと思います。そういう点で、児童生徒の減少は、項目を省いた方がいいのではないかと思いますので、意見として受けとめてください。

それから、放射線の件ですが、研修を開いていただいていること、これは大変結構でございます。しっかりと現場の皆さん方、間違いを教えないように教師の質を向上するようにお願いいたします。しかし、その研修が講師側の言いっ放し、受けとめ方の聞きっ放しでは、もったいないと思うのです。この場を設定した教育研究所としては、講師の話を整理をする。そしてまた、教師の間で疑問が出てきたならば、一問一答という形で整理をしていくというかかわり方を検討してもらえないだろうかと、これは質問として、どうでしょうかと投げかけさせていただきますので、お考えを聞かせてください。

それから、食育の関係でございますが、先ほど一番いい例で飲料水の話が出ました。清 涼飲料水の中には糖分がたくさんありますから、夏は子どもたちもがぶがぶ飲んで、太り ぎみになって、栄養バランスが非常に崩れると。糖尿の病気の要因になるわけですが、い ずれにいたしましても、それだけで終わるものではない。それよりももっと重要なことは、 給食の中でしっかりと食育を教えてもらわなければいけないが、給食の地産地消、安全な 食材の確保が大変重要だと思うのです。だから食材を確保して地産地消を行うというでき るところはしっかりとやっていただきたい。

それから、さらに最近の問題としては、逆さまにとられることは困るのですが、やはり 依然として福島県あたりの野菜の中には、福島原子力発電所の近くでは時たまそれが出回 って、放射能測定を今、こちらの市民の間でやっているようです。シイタケなんか特に放 射能をたくさん含んでおり、とても食べられるものではないという指摘がされたりしております。これは事実としての紹介でございます。そうすれば、地産地消、安心の食材を提供する。何もその問題を持ち出さなくても、こちらの方で食材を提供することが大変重要だと思います。

なお、福島県への応援の仕方で皆さん今、フードフェアとかいろいろやりますが、むしろ福島県の人たちがこちらへ避難されたときに、衣食住をきちんと提供して、ああ本当に奈良県に来てよかったと言っていただけるような、応援の仕方をすることに一生懸命に力を入れていただきたいなと思うわけでございます。

そういう意味で、地産地消を推進していただきたいと思うわけですが、そのような取り 組みの現状はあるのか、どのような状況なのかご答弁いただきたい。以上です。

○松尾教育研究所副所長 研修の結果でございますけれども、研修につきましては、全受講者にアンケート調査をしております。その講座が自分にとってどうであったか、またはこういうところをもっと知りたい、こういうところはわからなかったという調査をしていますので、今回の研修につきましても、そのアンケートを全部集約をいたしまして、また要望が強いところがございましたら、また必要に応じて弾力的に研修会を開催していくことを考えてまいりたいと思っております。以上です。

(「それから研修のリポートのことは。研修を言いっ放しはもったいないでしょう。」と 呼ぶ者あり)

その点も先ほど申しましたように、アンケートで質問とかもわからなかったところもございますのでまとめて、もちろんその研修講座の内容、講師の先生とご相談にもよりますけれども、教員のアンケート結果を見てその要望が高ければ、整理をして例えばホームページで掲載していくことも考えていきたいと思っています。

○柴田保健体育課長 学校給食を通じた地産地消のお尋ねかと思います。先ほどお答えした中で、学校において食育推進の中核となっておりますのが栄養教諭、学校栄養職員でございまして、それぞれが地域と連携する中で児童生徒に対する食育に取り組んでいただいております。そんな中で、例えば地域の生産者の方々をゲストティーチャーとしてお招きしながら、地域の食材を使った学校給食の提供、調理といった形の研修会も、食育の取り組みで進められております。もちろん地産地消ということもその取り組みの中に入った形でのことととらえているところでございます。以上です。

〇和田委員 教育研究所で、講師が講演をなさるでしょう。それをちゃんと要点だけをう

まくまとめて、もう一度来た人にそれを返してあげるとか、そういう丁寧な作業を期待するのです。私らかて、本会議で、委員会で議論するでしょう。言いっ放しで終わりません。もちろん議長へ提出しなければいけないし、知事へも必要であれば提出をするということをやっているのです。参加者がお互いに生み出した考え方を、発信していくことになりますから、新しい分野での勉強で、これは力を入れなければということならば、その話の内容のエキスをとって、皆さんにレポートという形できちんとまとめて紹介をしてあげるのが研究所の役割ではないかと思うのです。その点をよく検討してください。私の質問を終わります。

〇田中委員長 和田委員の質問が終わったところで、一たん休憩とさせていただきます。 再開は1時といたしますので、ご集合ください。

12:02分 休憩

13:02分 再開

〇田中委員長 それでは、午前に引き続き会議を再開いたします。

この際、お願い申し上げます。

先ほどは理事者の方に簡潔明瞭にご答弁をとお願い申し上げたのですが、委員各位にお かれましても、どうぞ簡潔明瞭にご質問願いますようお願い申し上げます。

〇山村委員 それでは、幾つか質問をさせていただきます。最初に総務部にお聞きします。では、まず職員給与の減額について伺います。政府は地方公務員に国家公務員に準じた賃金削減を要請するということで、賃金削減を前提とした地方交付税を減額して予算をつくりました。国でも人事院勧告に基づいて決定すべき国家公務員の給与を、国家公務員法を無視して議員立法で決めたことで問題でありますけれども、さらに地方公務員法に基づかず、国が一方的に賃下げの決定をすると。賃下げ幅を決めて実施を強制しようとするやり方は、地方自治法の原則を踏みにじっている行為であると思います。こういう許しがたいことに対してきちんと抗議すべきであると思いますけれども、その点はいかがかと。

もう1点は、7.8%もの削減ということになりますと、全国的に見ましても625万人の労働者に影響するということで、GDPを2.4兆円減少することになるわけです。 奈良県で見ましても60億円からの影響額となりまして、地域経済活性化を掲げている今年度の予算にも反するものであると考えますけれども、その点どうなのかお伺いしたいと思います。

次に、消防広域化の問題について伺います。今、県下では奈良市、生駒市を除く消防本

部の統合を目指しておられるということですが、既に何度も見解は述べさせていただいて まいりましたが、地域に密着する身近な消防が大切であるということで現在、大きく不足 しております消防職員、消防力整備指針に照らしても充足率が平均でも63%という状況 をまず改善していくことが先決であると考えております。

現在、県では統合に向けて話し合いを進められているということで、各消防本部も一生 懸命検討なさっていると思います。こういう大事な問題を決めていくことは地域に住んで おられる住民の皆さん、あるいはそれぞれの議会できちんと話し合いがされて合意がなさ れなくてはならないと思います。

各市町村から、いろいろな意見を聞かされております。人口が増加している市や町では、 今後の財政負担が増加するのではないかという心配や、また消防職員自身も、自分がよく 知っている地元から遠く離れた地域へ配属をされることになりますと、地理がわからない という点だけではなくて、それ以上に、給水をどういう形でどこからすればいいのか、1 分1秒を争うときに非常に不安があるという声もされているとか。自賄い方式でされると いうことですが、一応計画では平成32年まで続くことになっているそうですが、そうい うことを見る限り、統合の緊急性がないという意見ですとか、現在でも各消防本部、広域 で運営されていることで協力体制も大変うまくいっていると、これ以上多くする必要があ るのか理解ができないという声ですとか、また、山間の地域で大変おくれたところとか、 財政力が弱く消防体制が大変だという地域があることは皆さんよく承知なさっていますか ら、そういうところに対して、やはり県として特別の手当てをとる方法がいいのではない かというご意見ですとか、実際に統合して通信部門を一体化した場合に、人員が減らせる ことになっておりますけれども、果たして本当にそうなるのか不安があることなど、本当 に思いはたくさんあるということであります。そういうことに関してきちんと理解したり 合意できたりする議論が必要であると思いますが、その点について県としてはどのように 臨まれるのかお伺いしておきたいと思います。

〇中総務部次長人事課長事務取扱 山村委員から、職員給与の減額についてのご質問をいただきました。

地方公務員の給与と申しますのは、議会、住民の意思決定に基づいて、地方が自主的に 決定すべきものであることは山村委員もおっしゃったとおりでございます。しかしながら、 昨日の浅川委員の一般質問で知事が答弁をいたしましたとおり、今回の国からの職員の給 与減額の要請につきましては、現下の最大の使命である日本の再生に向けて国と地方が一 丸となってあらゆる努力を結集する必要がある中、当面の対応策として平成25年度に限って緊急にお願いするものと国からの要請も出ております。その要請の趣旨は一定理解できるところでもありますし、また、平成24年度のラスパイレス指数から見て、奈良県の職員の給与水準が、近畿2府4県の中で最も高くなっているという事情も踏まえまして、あくまでも県の自主的な判断として減額する方向で検討しているものでございます。

地域経済に影響があるのではないかというご質問でございますが、これも昨日の浅川委員の一般質問のときに知事もお答えをしたとおりでございますが、本県では来年の予算編成に当たって、経済活性化という国と同じ方向で、国の経済対策を最大限活用した積極型予算を編成して対応しているところでございます。そういった意味では、そちらで対応もさせていただいています。以上でございます。

○松丸知事公室次長消防救急課長事務取扱 消防の広域化の今後の見通し、県の対応についてどうかというお尋ねでございます。

本県の消防広域化は、現場消防力の強化、これと、組織全体の合理化を図ることを目的として協議が進められてきました。奈良市、生駒市離脱後、ほぼ1年にわたって協議が進んできました。昨年の12月に、37市町村長出席のもと消防広域化協議会総会が開かれまして、広域消防運営計画が合意されたところでございます。また、多くの市町村では12月の議会でこの計画について説明がなされまして、一定の理解が得られたと聞いております。これを受けて、2月1日に広域化協議会の中に新組合の設立準備室を立ち上げまして、現在、組合規約の作成など、具体の準備を進めているところでございます。

今後のスケジュールといたしましては、6月の市町村議会で組合規約の議決、7月の協議会総会で調印を経て、9月に設立総会、それから、10月に新組合の業務を開始する予定で進めております。すべての市町村におきまして、消防広域化の意義、効果、それから取組状況等については、十分に理解や住民に対して説明されまして、ご理解をいただいた上で予定どおり本県の消防広域化が進められるように、引き続き県も市町村と一体となって取り組んでまいりたいと考えております。ご理解、ご協力賜りますよう、よろしくお願いをいたします。以上でございます。

〇山村委員 国が進めている日本再生に協力したいという趣旨のお答えでありました。国 が言っている日本再生が、問題だと思うのですけれども、今度の給与削減で、地方公務員 の給料が高いとか、国の財政が厳しいという理由ではなく、国が言っている理由は、今後 負担をお願いすることとなる消費税増税について、国民の理解を得ていくために職員の給

与を下げないといけないというお願いが来ていると思うのですけれども、消費税増税、あ るいは社会保障一体改革のために賃金を引き下げるという言い方だと思います。こういう やり方は到底承服できないと、思うのですけれども。第一、政府もデフレ不況打開という ことで内閣一丸となって取り組んでいくということですね。このデフレ不況が一体どうし て起こったのか、厚生労働省の労働経済白書に述べておられますけれども、1997年を ピークに労働者の賃金が、現在では70万円も減少していると。そして、雇用がふえ続け ていると。物が売れない、そのために悪循環でデフレが起こって、働く人の所得がふえて こそ民間の消費、国内の需要が活性化してデフレ不況の打開になるんだと、国自身もその ように述べており、また安倍首相も、経済界に対して賃金引き上げを要請されるというこ ともされているわけです。そういう中で、大きく賃金を引き下げで、民間との格差がほと んどない状態の中で、公務員の給与を引き下げることになれば、当然民間への引き下げの 圧力になっていくということもあるわけで、全く今のデフレ対策と逆行するやり方になる、 国の応援どころか足を引っ張ることになっていくと思いますが、その辺どのようにお考え になるのか。特に奈良県でも、先ほどの答弁でもありましたけれども、経済活性化を目指 して積極予算ということで努力していきたいと言っているときに、それを本当に阻害する 要因になっていくやり方でいいのかが問われると思うのですけれども、その点お聞きして おきたいと思います。

それから、消防広域化のことにつきましては、各市町村の議会でも議論をして議決をされるということでありますが、将来の姿がどうなっていくのかについて、メリットが強調されておりますが、デメリットも当然あるわけです。そういう全体像を本当にお伝えをして議論がされることを望んでおきたいと思います。現状で、あの大震災のときにも、消防職員の方が命がけで、命を落とされながら住民を守るという働きをなされたことで、使命感を持って、現場の消防職員の方は本当に、頑張っていただいていると思うのですけれども、住民の安全安心にこたえることができることになるのかどうかは、真剣な議論で進めていくことが求められていると思いますので、その点お願いをしておきたいと思います。
〇中総務部次長人事課長事務取扱 デフレ対策として賃金が上がるべきじゃないかという再度のご質問でございますが、現実的な話、国からも平成25年度に限ってというお話もございます。それと、ラスパイレス指数は、いわゆる国家公務員との給与の水準の比較というところもございます。そういった意味では、今後人事委員会勧告等を十分略まえながら、例えば、情勢の適当の原則というのが公務員の給与にございますので、そういったも

のも見ながら次年度以降の給与等を考えてまいりたいと思っております。以上でございます。

〇山村委員 ラスパイレス指数のことを申されましたけれども、国と地方の給与の差を示す指数になっているのかというところが問われると思います。その中身には、比較の仕方にはいろいろ問題があると思っております。

自治体として、奈良県もそうなのですけれども、今年度だけの措置だと言われましたけれども、既に長年定数削減も続けており、給与の独自カットも2003年から8年間も続けてこられた経緯もあります。現在でも、今回も条例が出ておりますけれども、管理職はカットを継続しておりますし、一部一般職も含まれております。これ以上賃金カットをされることは、退職金手当削減もされるわけですから、職員の皆さんが本当に頑張ってやろうという意欲をそぐことになることもあると思います。そういう点で、反対であると申し上げておきたいと思います。

次に、教育委員会にお伺いをいたしたいと思いますのは、教職員の皆さんの多忙化についてであります。奈良県でも、病休あるいは休職をされている方が、平成23年度77人おられて、そのうち精神性疾患が43人と、55.8%に上っている現状があることから見ても、非常にストレスが大きい実態を反映されているのではないかと思います。

現場の奈良市の教職員の皆さんにお伺いをいたしましたところ、最近では、朝早く出かけていって仕事をされていると。早朝7時半には出勤をされて、遅くなるときは深夜11時過ぎまで働いておられると。それから、休みはなかなかとれないこと、生徒指導あるいは家庭への対応などでかなり難しい事例も多くあることを伺っております。

全日本教職員組合が行った2012年度の全国39都道府県の6,393名の方から回答を得た勤務実態調査によりますと、教職員の1カ月の平均時間外の勤務状況を調査されておりますけれども、平日でも54時間12分、土日になると14時間以上、持ち帰りの仕事が、平日12時間以上あるということで、部活動をされている先生などはさらに厳しい状態にもなっているということで、かなりの過重労働になっている実態がうかがえます。しかし、同じ調査で教職員の皆さんの意識は、仕事にやりがいを感じている人が82.8%もあると。こんなに苦しい状態であっても非常にモチベーションが高いと、驚くべき数字だと思うのですが、そういう思いで仕事をなさっておられると。一方、生活にゆとりがない、あるいは授業の準備時間が足りないと7割の方が訴えておられますから、健康には一番悪い状態ではないかと思うのです。片方で頑張ろうという意識がすごくあって、片

方で大変だというその負担感、両方の矛盾した状態の中に置かれていることで、本当に心の病に陥りかねない状況が現実にあるという実態を反映されていると思います。こういう状態を本当に改善をして、仕事の過重の部分を少しでも軽減していく方策をとらなくてはならないと思うのですが、県としては状況についてどのように把握をなさっておられるのか、またどういう対応をなさっているのかを、まず1点伺いたいと思います。

もう1点は、この問題を解決するためには、やはり教職員の労働条件をよくしていく、職員の数をふやしていくことが必要だと思います。特に奈良県では、35人以下学級を進めておられます。それから、県下各市町村では30人以下学級で踏み出しておられるところもたくさんある状況であります。こういう行き届いた教育をしていくために、県として今後35人学級、あるいは30人学級に向けてどういう取り組みをなさっているのかとあわせて、小学校で35人学級、30人学級を実現するためにはあと何人の職員が必要なのか、その点をお伺いしたいと思います。

〇石井教職員課長 教職員の多忙化と数の問題についてお答えをさせていただきたいと思います。

多忙化につきましては、県教育委員会といたしましても、教職員が子どもたちと向き合える時間を少しでも多く確保できるようにすることが極めて重要と認識しているところでございます。そのために県教育委員会では、教職員の業務負担軽減の観点から、成果を上げている県内外の事例をまとめました、学校の業務改善に向けた実践事例集を、昨年3月26日の県教育委員会のホームページに掲載をさせていただきますとともに、また、教職員の日々の教育活動に役立つ情報を集めて共有するためのサイトとして、奈良県先生応援サイトも昨年開設をさせていただいたところでございました。なお、実践事例集につきましても、応援サイトからもアクセスできるようにし、先生方が見やすく活用できる工夫もしているところでございます。

またさらに、具体の取り組みといたしましては、校長会などのさまざまな機会を通じまして、仕事の進め方を見直すなどの取り組みをお願いをしているところでございます。今後も引き続き教職員の子どもたちと向き合う時間の確保に努めてまいりたいと考えています。

もう1点は、教員数の関係、35人学級の推進の関係と思います。平成24年度の県内の小学校におけます35人以下学級の割合につきましては、95.7%となっております。 また、30人以下学級の割合は75.2%という状況でございます。平成24年5月1日 現在の児童数に基づきまして、仮に県内の小学校すべての学級を35人以下学級にするとして試算した場合、52人の教員の増が必要となる計算となります。また、30人以下学級に仮にするとした場合には、276人の教員の増が必要となる計算結果となっております。

本県では、国の法改正や加配措置を活用いたしまして35人以下学級を推進してきております。来年度も小学校2年生までの35人以下学級の維持に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

〇山村委員 多忙化を一刻も早く解消するということで取り組みを進めていただきたいと 思うのですけれども、ホームページで提案をされることをなさっているのですけれども、 減らすべき仕事として、例えば資料や統計の作成とか報告書の提出であるとか、あるいは 会議の持ち方、また、研修時間の調整ですとか、実際にできることもたくさんあると思う のですけれども、そういう具体的な点で県教育委員会として何か手を打っていただくこと はないのかと。先生は子どもたちに向き合うと、それ以外のいろいろな報告の仕事は先生 以外の人ができる状態をつくるとか、そういう方法もあろうかと思うのですけれども、そ の辺の取り組みはどうなのかと。それと、もう1点は、35人学級ではあと52人で、3 0人以下学級でも276人ということは、奈良県だけではなかなか大変なことで、実際は、 政府が教職員の定数をしっかりと見直すことがなくてはならない課題だと私も思います。 しかし、現状では、奈良市などでは独自に小学校6年生まで30人学級を実施をされ努力 もされています。しかし、問題は、市単独で上乗せをしている分につきましては、すべて 非常勤講師で賄うことになっていることで、講師の負担が非常に大きい。労働条件が悪く 大変だという状況があることも改善をしていかないといけない課題だと思います。計画的 に、県として、今35人学級ということでありますが、進んでいる市町村の30人学級を 応援するという立場でやっていただきたいと申し上げます。

その点につきましては、計画的にそのことを県独自でも進めていく考えがあるのかどうか。国の定数を待ってからしかできないのかどうかも含めて、お答えいただきたいと思います。

○石井教職員課長 改めてお答えをさせていただきたいと思います。

具体的な資料の減少なり、また会議のやり方の見直し等々についての取り組みという形かと思いますけれども、その点につきましては、先ほどご紹介させていただきました学校 業務改善の実践事例集で多数取り上げているところでございます。なお、これをさらに普 及するために、この中でこれはといった事例につきましては幅広にもう一度普及し、より 現場で実践につながっていく形になるように努めてまいりたいと思うところでございます。

もう1点の、35人以下学級等、市町村なり独自で取り組んでいるものなりを踏まえて、 県としてどうしていくのかという点かと思いますけれども、奈良県といたしましては、先 ほどの答弁でも触れさせていただきましたけれど、やはり国の法改正なり、国の措置なり に追随しながら35人以下学級、国と同一歩調で進めてまいりたいと考えているところで ございます。以上でございます。

〇山村委員 わかりました。その点につきましては、県としても独自の対策をとってほしいと要望しておきたいと思います。

最後にもう1点、平城宮跡の国営公園の世界遺産についてお伺いしたいと思います。

今、世界遺産である平城宮跡を国営公園という都市公園にしていく方向で整備が進められております。この国営公園化事業を決められたときに、大切な地下埋蔵物の保護や発掘 調査、研究について、観光対策としての面から公園化されることで、大きな変貌を遂げる ことになって、果たして本当に世界遺産の保全ができるのかどうか懸念を表明をいたして まいりました。

現在行われております平城宮跡内の朝堂院跡、4万5,000平方メートルの埋め立て舗装工事に対しましては、市民、県民、それ以外に全国、あるいは全世界から多くの反対の意見が表明されまして、今、署名は3万4,000筆を超える状況になっているのですが、そこで、皆さんがご心配なさっているのは、舗装による地下水への影響はないのかという点であります。文化庁や国土交通省へ、何度も問い合わせをしておりますけれども、そのことに関するきちんとした安全であるという資料は示されていない状況であります。現在、工事はさらに広がっておりまして、舗装に伴う調整池の設置が進められております。調整池の設置について、もともと文化庁がこの工事を許可するに当たっては、県の指導で発掘調査を行った上でという条件がついておりましたが、工法が変更をされまして、その調査も行われずに、今進められている状況になっております。

その工事の現場、この間見に行ってまいりましたけれども、調整池がつくられる場所は 湿地帯になっていて、ヨシとかアシとか水生植物が茂っております。関西でも有数の2万 羽のツバメが集まるツバメのねぐらになっている場所だということです。多数の貴重な野 鳥も訪れている、絶滅危惧種であるカヤネズミも生息している場所で、現場を見ましたら、 森がありましたのに、その樹木が刈り取られてしまって、とても野鳥がやってこれない状 況になっているとか、ツバメは本当に来るのだろうか、そのヨシの原ももう刈り取られている状況になっていることで、環境という点から見て破壊が進んでいる状況でありました。 さらに、国土交通省の計画をお伺いしている中で、もう既に設計の発注をされているそ うですが、朝堂院跡の埋め立てたあたりにあずまやとか恒久的なトイレを設置することも あるそうです。

平城官跡は世界遺産に認定をされました。そのときに、現代的な建物を新たにそのコアの部分に建てることは認められないことになっているはずなのに、なぜ中心的な部分にそうしたものが建てられるのか大変疑問ですし驚いております。こういう事態が次々と起こってくる背景には何があるのか問われると思うのですけれども、自然や歴史、環境を含めて、平城宮跡の保護すべき価値を明確にした上で、現状の変更のルールをきちんと定めて保護管理計画をつくることがどうしても必要であると思いますが、今、それがきちんとしていない点に問題があると思います。文化庁は、奈良県にそういう計画を策定するように求めていると思うのですけれども、県はこの点どう考えていらっしゃるのか。奈良県と奈良市は、世界遺産を守る責任があると思うのですけれども、その点はどのようにお考えになっているのかお伺いしたいと思います。

○小槻文化財保存課長 山村委員から、平城宮跡の整備についてのお尋ねでありますが、まず、この平城宮跡歴史公園の整備につきましては、まず整理をいたしますと、国土交通省が整備を行うものであること。そして、整備に当たって、文化財保護の観点から必要な事項につきましては、国土交通省が文化庁の同意を得ることになっております。その上で、ご指摘のことに関してでありますが、あずまや等の整備につきましては、平成25年度に国土交通省が設置を計画していると聞いているものの、詳細につきましては、現時点では承知をしておりません。今後、設計内容が明らかになった段階で、現状変更に係る協議等の手続が文化庁及び県になされるという手順であると考えております。以上です。

〇山村委員 今のお答えですと、国土交通省が整備をして、文化庁が許可をするということなので、保全管理責任は文化庁にあるということなのでしょうか。奈良県と文化庁、国土交通省、奈良市、それから文化財研究所の5者と有識者の関係者の会議が持たれて、管理運営についてご相談なされていると思うのですけれども、そういう中で、奈良県が保全管理計画を持つべきではないかということになっていると、理解しているのですけれども、その点についてどうなのでしょうか。

〇小槻文化財保存課長 平城宮跡につきましては、既に大部分が国有地となっております。

平成20年度に文化庁及び国土交通省によりまして適正に作成された整備計画に基づいて整備工事が国により進められているところです。その進捗等につきましては、先ほど委員がおっしゃいましたように、県の関係各部局、奈良市、文化庁、国土交通省、奈良文化財研究所から成る平城宮跡保存活用連絡協議会において連絡調整を図っているところであります。

保存管理計画の基本的な骨子につきましては、既に平成20年の整備計画にあわせて示されており、具体的な課題が発生した場合には、先ほどの5者で構成される連絡協議会の場でも協議することになっておりまして、実質として適正な保存管理を行っていけるものと考えております。以上です。

〇山村委員 実質として適正な保存管理が行われていると認識をなさっているということですが、今起こっている事態は、適正な保存がなされている状況ではないと思います。住 民の多くもそのような疑問を持っているのが実態だと思うのです。

そういうことから見て、今の状態、管理、今の状況について、その5者で改めて話し合いをされるとか、あるいは、その保存管理計画に基づいてどういう点が問題なのかをきちんと検証されるとかが必要であると思うのですけれども、それはいかがなのでしょうか。 〇小槻文化財保存課長 先ほど言いましたように、管理計画というものは、基本史跡等のうち民有地が多く含まれているものに作成をするとことでありまして、大部分が国有地であります。しかも、特別史跡として国が実質的に管理をしているということであります。計画があったとしても、仮に、どう適用していくかが大切でありますので、先ほどの会議、あるいは文化財保護の担当としましては、現状変更等の手続の中で関与していくものと考えております。以上です。

〇山村委員 本当に保全がきちんとできるのかどうか問題が起こったときに、奈良県がど ういう役割を果たしてくれるのかが一番問いたいところであるのですけれども、今のお答 えは納得しかねるところもあるのですけれども、この点につきましては改めてまた知事に もお聞きしたいと思います。

〇田中委員長 先ほどの答弁の中で、浅川委員の関係の文言がありましたので、この際、 浅川委員に発言を許します。

〇浅川委員 委員長のお取り計らいで、質問させていただきます。

きのう一般質問で、職員給与削減について知事にただしたところでありますが、いささ か不完全燃焼もありまして、この場でまた再度質問をさせていただきたいと思います。 公務員が潤ってぜいたくしているのに、庶民が生活に苦しんでいる、こんな国はもって のほかだと思うのです。こんな国は必ず破綻するだろうし、ギリシャの例を見ても明らか で、本当にそうなってはいけないと思っております。

民間との格差、これもいろいろ言われておりますが、調べたところでは、ちょっと前のデータですけれど、奈良県庁の職員の平均報酬というのは780万円ぐらいであったと思うのです。今、国民の一般給与はどれぐらいなのか、報酬はどれぐらいなのか、これも定かなデータはなさそうに思いますが、恐らく450万円を切っていると思うのです。400万円前後だという、小さい奈良県の場合はするのです。それほど格差があるということなのです。

ですから、山村委員が言われた意見と、意見はまるっきり正反対で、日本共産党とみんなの党の違いあるかわかりません。こういう意見がある中、知事はどうかじ取りをされていくのだろうと思うのですが。知事が提出議案説明のときに言われたことは、職員の給与削減の要請とともに地方交付税の削減が行われたことから、財政調整基金を62億円取り崩すことといたしましたと。取り崩すのだと言われて、実はびっくりしたのです。というのも、もともと閣議決定で、麻生財務大臣も、とにかく7.8%、地方公務員も下げてくれと言われてたわけじゃないですか。それで事は進んで、実際に全国知事会とか、そういう場でもいろいろな話がある中、4月からということで、もともと6,000億円をもくろんでいたところ、7月からでいいじゃないかと、それで4,000億円に下がったという折り合いがついたという話もメディアで報道されていましたし、そんなことが1月の半ばに既に決まっていたと思うのです。共同通信社のアンケートが2月の半ばにあったと聞いていますが、そこで知事は、職員の給与をカットすることを明言されたということなのです。それで、非常に知事は英断されたと思っていたのが、開会日の趣旨説明の中でこのようなことがあったので、一体どうなのだろうと、一般質問をさせてもらった。

要するに基金62億円の根拠です。実際、県の職員の給与を7.8%下げることになると、それが62億円に相当するということなのでしょうか。そのことを説明いただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

- **〇中総務部次長人事課長事務取扱** 国と同様の措置を講じていけば62億円の相当分がい わゆるカットになってくるということになります。
- **〇浅川委員** 実際、きのう、知事はカットされると言われました。ただ、どれぐらいカットされるかは明言されなかったのですね。実際 7.8%を削減するということになると、

じゃあ、この基金の62億円は取り崩さなくてもいいということなのでしょうか。その辺がよくわからない。説明いただけませんか。

○西川財政課長 給与の減額のことでございますが、今後どの程度減額するかを組合等とも交渉されて、最終的に決定した上で、当然減額をすることになれば条例等も必要になろうかと思います。それについては改めて議会でお諮りすることになると思いますが、その際にはそれに相当します補正予算もまた提案させていただくことになろうかと思いますが、その場合、その額に見合った分については補正予算で改めて基金の調整等の対応もすることになろうかと思います。以上でございます。

○浅川委員 では、この基金は、職員の皆さんの給与の削減する分を、国では7.8%と言っているけれども、職員の皆さんのことを考えて、その分に基金を使おうということになりますよね。

○西川財政課長 平成25年度の当初予算の編成の段階におきましては、まず国から交付されます地方交付税、こちらにつきましては、国から要請されております給与の減額という措置を地方が講じたことを前提として地方交付税が算定されておりますので、その分の地方交付税は当然減った状態になっております。一方で、県の予算につきましては、先ほど来申し上げていますように、現時点では減額しない状態の給与費を予算上計上しておりますので、その分につきまして基金の取り崩しで対応させていただいたということでございます。以上でございます。

○浅川委員 申し上げたいことは、県民サービスを損なってはならない。一番県が考えるべきことは、県民に対するサービスです。これが大事な点。しかも、ラスパイレス108.8です。高いことははっきりしているわけであって、実際8.8高かったら8.8下げろという話になるわけ。そういうことも考え合わせて、せっかく予算もついたわけですから、それが県民サービスを削るようなことであってはならない。職員の給与を守るために県民サービスが減ることはあってはならないと思うのです。そういうことにはならないのですね。そこがよくわからない。

〇西川財政課長 浅川委員のご質問の趣旨からしますと、今回、職員の給与を減額しない、 そのために他のサービスを削ったということはないかということでございますが、そのよ うなことはやっておりません。以上でございます。

〇浅川委員 いずれにしても、職員の給与をどのように考えられているのか、これは知事 の答えが出てからの話だと思いますし、もちろん決算が終わってからということになるか もわかりませんけれど、財政はそんなに詳しくないけれども、県民の皆さんがそう感じる と思うのです。自分たちのサービスが減らされて、職員の給料を守ろうとしているのでは ないか、今回のこの文言を見ても、そうとらえる人が、たくさんいると思います。ですか ら、その辺の説明は今後きちっとしていただく、そういうことではないとちゃんと説明し ていただくことが大事なことだと思いますので、よろしくお願いいたします。

引き続いて、もう1点お願いします。教育委員会についても、きのう質問させていただいたのですが、教育委員長は初めての答弁であったと思いますが、よくやっていただいたと思ういます。そこでお聞きしたいのは、協議会という話が出たのです。その協議会って一体何なのと、どれぐらいの頻度でされているのでしょうか、その辺の内容についてお聞かせいただけませんでしょうか。

○冨岡教育長 協議会は、教育委員会に関する自治の問題を勉強会という形でやっています。大体1時間半ぐらいでやっています。年間、去年で10回ぐらいやりました。中身は、もちろん教育委員会制度の歴史とか、どういう編制をしてきた。これは、ちょうどスタートのときに話題になっていました、大阪府の教育行政条例がございましたので、それを職員が知っている限り解説をする、私もその勉強をいたしました。そして、いろいろな意見を交わして、とにかく勉強をすることを中心にやっています。

○浅川委員 もともと、教育委員会での委員の会合が非常に少ないのではないかと思っているのです。会社でも、非常勤の役員が、非常勤の代表取締役と一緒にその会社を経営することに当たって、月に1、2回程度で本当に経営できるのだろうかと。民間でもそういうことになるのだろうと思いながら、果たしてそれで機能しているのだろうかと、根本的にはそう思うところがあるのです。

きょうも、この委員会に教育委員は出席されていません。こういうときにも出席されるべきではないのかと。これについては、もちろん議会側から要請するということでしょうから、議会改革推進会議のときに、このことも言わないといけないと思っていますが、教育委員会のトップは教育委員長なのです。きのうも初めて教育委員長の生の声で委員長が考えられている教育の姿を、初めて聞いたような気がするのですけれど、恐らくほかの皆さんもそうではないかと思うのですけれども、そういう機会もどんどんふやしていただきたいと。行政委員を任命するときには、議会の承認も要るわけですし、これもよく言われていることですけれど、ほかの行政委員とは違うのは、教育委員は教育のポリシーといいますか理念がありきだと思うので、単なる教育委員会のチェックだけではないわけですか

ら、その辺の理念を聞くということは必要だと思うのです。人事課の話になるかもわかりませんけれども、こういう機会をふやしていただくというか、こういう機会を持っていただきたいと、議会側から要求してこなかったと議会側の責任とも言えるのかもわかりませんけれど、そういう方向で考えいただきたいと思います。以上です。

○藤本委員 歳入の件で総務部に聞きたいのですけれども、むだな県有地や施設の処分、つまり競売して県の収入に充てる計画は立てられると思うのですけれども、ことしの計画とか今後の方向性について、あるいは歳入額の見通しがあれば明らかにしてください。

2点目は、東アジア連携事業の効果について。東アジアとの連携推進にかかる事業費が、 平成25年度までに総額で13億6,000万円、平成25年度が2億8,000万円と いうわけですけれど、実際これは県民生活にどう生かせているのかと。民主党で反対した わけですけれども、明らかにしてください。

3つ目は、教育委員会で、県下で少子化が進む中、一方で、発達障害などの障害のある 児童生徒がふえています。特別支援学級や学校の児童生徒の増大に伴う施設はやっている と思うのですけれど、特に教員の行き届いた配置をされているのかどうか、天理市も含め て聞かせていただきたい。

いつも教育長と議論するのですけれども、なぜそのような児童生徒が増大しているのかと、子どもは減っているのに、0.4とか6とか、子どもが発達障害で養護学校が満員となってきているのですけれど、原因をどう分析されているのかと。まだまだ課題はありますけれども、県の見解を聞きたい。

次に、いつも除委員に取り上げていただく、子宮頸がんの予防ワクチンの接種ですけれ ど、希望する中学校から高校1年生までの女子を対象に6カ月間に3回接種されているわ けですけれど、来年度から小学校6年生から高校1年生を対象に定期接種される方向で検 討が進められている。この子宮頸がん予防ワクチンは、確かに予防できるというメリット はたくさんあるのですけれど、デメリットで、局所のはれやショック症状など、副作用も 報告されていると。昨年の8月で、全国で接種した663万5,000人のうち956名 に副作用が出ているという現状が新聞等で大きく取り上げられております。

そこで、ワクチン接種の実地主体は市町村であるけれども、児童生徒の子宮頸がん予防接種についての啓発、県教育委員会として関係課等との連携をしながらどのように進めていたのかと。保護者や児童生徒への対応をどうされているのかを聞きたいわけです。

最後に、平城交通部長に、1点だけお願いがあるのですけれど、代表質問で言ったので

すけれど、飲酒運転の中に、飲酒を断ち切ることができないアルコール依存症の疑いのある運転者も含まれているわけですが、警察では、飲酒運転による交通事故の被害者をなくすため、飲酒運転による運転免許を取り消された者に対する新たな飲酒取り消し講習を4月から実施されるなど、飲酒の運転をなくしていく取り組みも強化されているところですが、アルコール依存症の疑いのある運転者には、アルコール依存症に対して正しい認識を持って一生懸命断酒等とかやっているのです。奈良県の断酒会をはじめとする関係機関、団体と連携を図っていただいて、講習会やリーフレットや配布して、連携してやってほしいと強く要望しておきます。以上です。

○木村管財課長 藤本委員から不要な県有資産の処分について平成25年度の計画と、 それの歳入をどのぐらい見込んでいるのかというお尋ねでございます。

県有資産のうち、売却、貸し付けをすることとしている整理資産がございまして、それが今現在32の資産がございます。これらの資産について、土地の境界確定、測量等を進めているところで、これらの作業が完了したものについて一般競争入札により売却を行っているところでございます。

平成24年度の実績でございますけれども、職員住宅を廃止した部分で、高畑、橿原、御所、矢田の職員住宅の4物件について入札を行ったところでございます。このうち、高畑の職員住宅、独身寮は1億8,000万円余りで売却をしたところでございます。それ以外の3物件につきましては、応札者がなかったということでございます。

平成25年度におきましては、今年度不調に終わりました物件も含め、旧北部農林振興事務所など8物件を売却することとしており、約4億3,000万円余りの歳入を今見込んでいるところでございます。なお、なかなか売れないということもございまして、売却方法についても一定、今年度において見直しをさせていただき、予定価格を事前に公表したことや、売却情報を広く周知するために近畿財務局のホームページにも情報を掲載させていただいて取り組んだところでございます。また、新年度におきましても、売却に向けて、特に土地の境界確定等の整理作業に時間を要していることがございまして、それらの作業を円滑に進めるためにも、専門家であります土地家屋調査士に業務の一部を委託するなり、また売却方法についても、ヤフーのオークションを活用して売却を進めたいと考えているところでございます。今後も積極的に資産の売却に向けて取り組んでいきたいと考えているところでございます。以上でございます。

〇奈良知事公室次長東アジア連携課長事務取扱 東アジア連携事業の県民生活の効果につ

きましてのご質問にご説明をさせていただきます。

東アジア連携事業といたしましては、平成25年度の予算を含めまして、平成21年度からの5年間で、委員ご指摘のとおり13億5,599万8,000円を計上しております。この連携事業につきましては、東アジアとの交流の歴史や、あるいは文化といった奈良県の持つ地域資源を地域ブランドといたしまして、情報発信や県への集客ツールとして積極的に活用しまして、行政サービスのさらなる向上や県政の持続的発展など、奈良の地域振興に結びつけることを目的としております。

具体的な県民生活の効果ということでございますけれども、3点あると考えておりまして、1つ目が、国際会議などの継続的な開催を通じて、奈良の地域プランドを国内外に発信し、奈良という地域の知名度の向上ですとか、県への集客に結びつけることでございます。2つ目は、行政実務能力の向上でございます。3つ目が、県内の大学ですとか企業、経済団体といったところと諸外国との直接の交流機会を提供することによりまして、県内の教育ですとか産業、観光振興に直接的に寄与していくという、この3点の効果があると考えております。

具体的にご説明させていただきますと、1つ目の奈良の知名度の向上でございますけれども、地域ブランドはなかなか浸透するのに時間がかかるものでございます。短期的に定量的効果があらわれるものではございませんけれども、例えば、東アジア地方政府会合の会員数も、立ち上げ当初の日中韓3各国19会員から、7カ国64会員となるなど、着実に奈良県の活動が評価されてきていると感じております。

また、昨夏に実施いたしました、東アジアサマースクールでございますけれども、日本 文化の発祥地である奈良県での実施を通じまして、参加した多くの留学生などから、奈良 県や日本の魅力が大いに伝わったという声も寄せられておりまして、奈良の魅力を発信し ていくのに効果的なツールであることを認識したところでございます。

2つ目の行政実務面の効果でございますけれども、昨年秋に実施しました、東アジア地 方政府会合におきまして、それぞれのテーマごとに議論が行われまして、例えば税収確保 のテーマでございましたら、租税教育の必要性でございますとか、あるいは特別徴収につ きまして、非常に参考になる指摘がされたところでございます。

3つ目の県内の教育、産業、観光振興に資するような直接的な交流機会の提供でございますけれども、11月の東アジア地方政府会合におきまして、ベトナムの地方政府から、 教育、経済、観光分野での直接の交流の申し入れがございまして、県内の大学の関係者で すとか県内企業から高い関心が寄せられておりまして、非常に実務面での効果も着実に出てきている状況でございます。特に教育振興につきましては、このたびの県立大学の改革の中でも、高校生にとって魅力ある大学とするために国際交流を推進していこうと、その中の柱の事業としまして東アジアサマースクールが中核的な事業として位置づけられることになっています。さらに、アジアコスモポリタン賞の授賞式の奈良県での実施を通じまして、ASEANのスリン前事務総長に県立大学の名誉教授にご就任いただくことになりました。

今後とも、委員ご指摘のとおり、経費の縮減を図りつつ、本事業の趣旨や意義が一層多くの県民の皆様にご理解いただけますよう情報発信、あるいは地域振興部ですとか産業雇用振興部の各部局と連携いたしまして、より早く具体的な効果や成果が上がるように努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

〇石井教職員課長 特別支援教育につきまして、2点ご質問いただいております。1点目 の特別支援学級や特別支援学校の児童生徒数の増に伴う教員の配置についてお答えをさせ ていただきます。

小・中学校における特別支援学級に在籍する児童生徒数は、平成19年度の1,719人から、平成24年度には2,401人となり、39.7%、682人の増となっており、それに伴いまして、特別支援学級の数も809学級から891学級と82学級の増となっております。教員数につきましても、学級数の増加した分だけふえているところでございます。

また、特別支援学校についても、幼児、児童生徒数が、平成19年度の1,137人から、平成24年度には1,512人となり、33%、375人の増となっており、それに伴いまして、学級数も352学級から439学級と87学級の増となっております。それに応じ、教員数も740人から924人と184人の増となっているところでございます。特別支援学級、特別支援学校合わせまして、教員は平成19年と比べまして266人の増となっております。

なお、本県では、特別支援教育は、へき地教育、人権教育とともに重要と考えており、本県の特別支援学級の設置については、特別に支援が必要とされる児童生徒が在籍する小・中学校に、障害の種別ごとに1学級を設置することとしております。さらに、平成18年度からは、特別支援学級の学級編制基準を、国の基準の8名から2名引き下げまして6名としているところでございます。今後も引き続き、児童生徒数に応じた教員の配置に

努めていく所存でございます。以上でございます。

〇安井学校教育課長 特別支援学校及び特別支援学級の児童生徒数が増加している要因は どのようなことかというご質問をいただきました。

特別支援学校の児童生徒数の増につきましては、先ほど教職員課長から説明がございましたけれども、そのうち特に肢体不自由など、知的障害以外の児童生徒数は330名から372名、これは平成19年度から平成24年度でございますが、微増となっています。それに対しまして、知的障害の特別支援学校は807名から1,140名と、1.4倍の増になっています。また、小・中学校の知的障害及び自閉・情緒特別支援学級の児童生徒数も、同年比較で1,375名から2,091名と約1.5倍に増加している状況でございます。

その増加要因についてでございますが、諸説あると承知しているところでございますが、いずれもこの因果関係が明確ではない状況でございます。文部科学省も、保護者の特別支援教育に関する理解が深まったことなどがその要因の一つであると述べるにとどまっております。今後も継続してさまざまな視点から増加要因の分析は必要であると思っておりますので、各種調査、あるいは専門的な研究等の情報収集に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

〇柴田保健体育課長 子宮頸がん予防ワクチンの接種についての啓発及び保護者、児童生 徒への対応についてのお尋ねでございます。

県教育委員会としましては、平成22年度に県健康づくり推進課が、児童生徒及び保護者に子宮頸がん予防ワクチン接種についての啓発と正しい知識を伝えるために啓発リーフレットを作成するに際しまして、その内容について、事前に協議の場を持たせていただいた結果、副反応について記載するよう求めたところでございます。

この啓発リーフレットは、小学校6年生から高校1年までの女子児童生徒を通じて保護者に配布し、子宮頸がん及び予防ワクチン接種の啓発と正しい知識の提供に努めることとしております。また、同様のリーフレットは、内容を充実させながら平成23年度、24年度にも配布し、その取り組みを進めているところでございます。

ワクチン接種に際しましては、まれにショック等の副反応があることや、現時点では、 保護者の同意により児童生徒と接種医の相談を行う中で判断する任意接種であることから、 県教育委員会では、教職員や学校医等が児童生徒や保護者から相談があった場合、個別の 対応としまして、相談に応じる学校内の体制づくりが重要と考えております。そのため、 教職員等が子宮頸がんや子宮頸がん予防ワクチン接種に関する正しい知識を習得することや、適切に対処できる体制づくりを進めるため、平成22年10月には県医師会と連携しまして、県立医科大学の小林先生を講師に招聘し、子宮頸がんワクチンに関する研修会を開催しました。学校医、教職員、教育委員会、PTA等々、約350名の参加を見たところでございます。

県教育委員会としまして、今後とも国の動向を注視しつつ関係課と連携を図りながら、 子宮頸がん予防ワクチンが児童生徒及び保護者の正しい理解のもとに接種されるよう支援 してまいりたいと考えております。以上でございます。

〇藤本委員 答弁ありがとうございました。

総務部管財課長、粘り強くしっかりやってください。

それから、東アジア連携事業の件につきましては、本当にもう少し中身を精査して経費 節減に頑張ってほしいと思います。それで結構です。また議論していきましょう。

それから、教育長も聞いてほしいのですけれども、教職員課長がおっしゃったように、 奈良県の養護学校とか、発達障害に対しての先生方の派遣は、十分やられていると思って いるのです。そういう点で、施設の方もまた頑張っていただきたいのと、それから、安井 学校教育課長に、教育長も聞いていただきたいのですけれども、やっぱり因果関係、子ど もが減っているのに養護学校が足りない。発達障害は日本全体にかかわる話ですから。も う少し分析して、次のときぐらいにある程度こうだということを答えられるように。前に 教育長と議論したことがあるのですけれど、はっきり言えませんけれどね。少子化の問題、 環境の問題、子どもの食生活の問題とか核家族、いろいろな問題があると思うのですけれ ども、そういう点で分析も研究もしてください。答弁は結構です。

それから、子宮頸がんワクチンについてですが、保健体育課長、朝日新聞のデジタルで、 女子中学生が歩行障害とか、あるいは接種の後に左腕がしびれてはれて痛むとか、956 人のうちに運動低下、歩行不能までことがあるわけですから。十分啓発をしながら、子ど もらの性行為の低年齢化があるのですけれど、親との性道徳の意識の中で、保護者へ強く 要望し、親の意識も変えて、そういう大人に……難しいですけれどね。中学生、高校生ぐ らいの子どもが子宮頸がんになりやすいというデータが出ていますから、教育的にも頑張 ってほしいと思います。

質問はこれで終わります。以上です。

○除委員 何点か質問させていただきます。思うことですけれど、決算審査特別委員会の

委員の意見、それがまとまります。それを次の予算編成に反映させてもらいたいということで決算審査特別委員会、予算審査特別委員会が行われているかと思います。もちろん1年おくれの予算編成になるかと思うのですけれども、こういったことが実際どのような仕組みで、県としては決算審査特別委員会の声を受けて予算編成に反映されているのか。仕組みというか、休止事業とか廃止事業とか、見せていただいておりますが、廃止されて中止されて、新たな時代の流れもございますし、時代の要請を受けて新事業が生まれていることは理解しているのですけれども、どんなふうに決算審査特別委員会の声が反映されているのか、どんなふうに受けとめられてどんなふうにされているのかを1点お伺いしたいと思います。

それと、2点目に、藤本委員の東アジア連携事業の関係でございますが、これは意義ある事業だと思っております。すべて県単独の予算でこれをやられているのです。県としても、東アジア連携事業に対して、国に毎年要望されているのですけれども、具体的にどのようなことを国に要望されているのか、国がどういう反応を示しているのかをお聞きしたいと思います。

それと、3点目には、防災計画の見直しを今されております。中間のまとめが行われたと理解しているのですけれども、今後この防災計画は、来年度取りまとめが完成すると聞いているのですけれども、平成25年度はどういう行程を経るのでしょうか、お伺いしたいと思います。

そういった中で、防災会議に女性の声をということで、これまでから申し上げておりますが、これについては、国の災害対策基本法が改正されまして、それを受けて県としても防災会議に女性が参入しやすく条例が改正されたと聞いております。53名中4名が女性でございますが、これまでの震災を受けて、女性の視点がこれまで足りなかったということで、まずはその防災会議に女性を3割入れてほしいと申し上げているのですけれども、この点については、どんなふうに今後進められていくのでしょうか。そして、県としてはどれぐらい女性に参加していただく予定なのでしょうか、お伺いしたいと思います。

それと、防災に関しては、避難所の総点検をいたしました。避難所の総点検をした際に、ほとんどの避難所に防災機能が整備されていない状況がわかりました。そういったことで、避難所の防災機能の強化をこれまでから訴えてまいりましたが、昨年度から避難所の機能緊急強化補助事業で、3カ年の期間で予算をつけていただいて、一般避難所、福祉避難所の防災機能の強化補助事業に努められておりますけれども、1年終わったのですが、どう

いったところにそういった防災機能が強化されたのかお伺いをしたいと思います。

次に、e-MATCH、奈良県の教急医療管制システム事業についてでございます。教 急車と消防署の間で、iPadを用いてe-MATCHが今行われております。病院との 連携も来年度は進むと聞いておりますが、この点について、今後の取り組みをお伺いした いと思います。

次に、教育委員会でございますが、学校図書館の魅力アップという、楽しい図書館づくりを先日代表質問をさせていただきました。教育長から、県内学校図書館に木材利用が、小学校で10%、県立学校で4.7%進んでいると、家具とか、本棚とかカウンターについてございますが、お答えがございました。木製化の効果についても、一定の教育効果があるとお答えをされておりますけれども、これらの木は県産材なんでしょうかとお伺いしたい。そういう木製の家具、備品が順次置かれていくことについては、いいことだと思うのですが、県産材なのか、それと、そういう配置については、どなたかアドバイスをされているのか、その点についてお伺いしたいと思います。

最後に、発達障害児の教育支援として、デイジー図書が有効ではないかと質問させていただきました。まだまだ利用する方が、去年で奈良県で18名、全国でも1,000名前後なのですが、こういったことがなぜ広まらないのかという点についてご質問させていただきました。広く、今後普及していただく必要があると思っております。

学校におけるデイジー教科書だけではなく、家庭や、またいろいろな学校以外のところでデイジー図書が活用されるよう環境整備も進めていただきたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。以上、お願いします。

〇西川財政課長 決算審査特別委員会の意見をどのように予算に反映するのか、その仕組 みはどうなっているかについてお答えさせていただきます。

決算審査特別委員会だけに限らず、議会の本会議、あるいは委員会の場でいろいろとご 議論いただいている内容につきましては、まず予算編成につきましては、各部局からそれ ぞれ事業の要求をご検討いただいて、秋に財政課へ提出していただきます。その要求を考 えていただく際に、それぞれあったさまざまなご議論をまずは反映した形で要求していた だくと。その上で財政課と各部局でいろいろとまた議論をさせていただく中で、議会等で の議論がどのようになっていたのかを確認しながら、予算編成作業を進めているところで ございます。以上でございます。

〇奈良知事公室次長東アジア連携課長事務取扱 東アジア連携事業の関係で、国に具体的

にどういった要望をしているのかというご質問につきましてご説明をさせていただきます。

ご指摘のとおり、東アジア連携事業は、その効果は県内だけにとどまらず、我が国全体及び東アジアにつきましても大きな良好な関係の形成ですとか、いろいろな発展に資するものだと考えております。今までも、東アジア、例えば地方政府会合の立ち上げ、2009年でございましたけれども、地方自治体レベルでこうしたマルチの大きな地方政府を集めた会議をつくるということで、その当時、外務省、総務省等から大変大きなご支援をいただいております。そのご支援の具体的な中身と申しますのは、例えば、大使館を通じまして地方政府への声をかけていただく、あるいは、このような会合の趣旨に賛同いただいて、例えば、中央政府の高官にご協力いただく、そうしたご支援をちょうだいをしているところでございます。

現在も、例えば、東アジア地方政府会合は今後とも会員数もふえていきますでしょうし、 あるいは、日本と東アジアの未来を考える委員会という活動を行っておりますけれども、 こうしたところにも中央省庁の方々、あるいは外国の地方政府、あるいは外国の大使館と いったところのご協力が不可欠でございまして、こうしたところの、例えば参加メンバー になっていただく等、あるいはご指導を仰ぐ等の非常に幅広いご支援をお願いをしている ところでございます。以上でございます。

〇中澤防災統括室長 防災計画の今後のスケジュールということでお答えをさせていただきます。

防災計画でございますけれども、東日本大震災ですとか紀伊半島大水害、こういった経 験、教訓を踏まえまして、災害から人命を守ることを最大の目標といたしまして、今年度、 来年度の2カ年で見直しに取り組んでいるところでございます。

見直しに当たりましては、まず住民避難等、重要な7項目を重点項目として全体の計画に先行して検討を行いまして、今年度でございますが、先月8日に中間報告として取りまとめて公表いたしました。また同時に、市町村とも十分連携をして、実際に役に立つ防災計画になるように取り組んでいるところでございまして、特に最重点の住民避難につきましては、災害の種別ごとにモデル市町村を設定いたしまして、一緒に検討を進めてきたところでございます。

先ほども申しましたけれど、例えば、雨量ですとか水位とかをリンクさせたような避難 勧告の発令基準の作成ですとか、住民の方々と連携した避難訓練の実施ですとか防災マッ プづくりといったモデル市町村での具体的な取り組み事例を、こちらもあわせて発表した ところでございます。

今後ですが、先月に県市町村長サミットでも報告をさせていただきましたし、モデル市町村からもご報告をされたところでございますけれど、モデル市町村以外の市町村にも来 年度に向けて取り組みを進めていきたいと思っております。

それから、計画そのものでございますけれども、中間報告をベースにいたしまして、まず素案の作成に取りかかっているところでございます。次年度でございますが、有識者から成る委員会からのご意見なども踏まえまして、市町村ですとか関係する機関とともにさらに検討を進めまして、来年度中に策定主体でございます防災会議において取りまとめを行いたいと考えています。

その防災会議への女性委員の積極的な参画、選任をというお問い合わせでございます。 奈良県の防災会議の委員につきましては、災害対策基本法で規定された機関、団体代表者 等により構成されておりまして、県では一昨年、これらの機関とか団体に対して女性委員 の推薦を働きかけまして、現在、ご指摘いただいたとおり4名になっています。また、平 成24年度9月、これもご指摘いただいたとおりでございますけれど、災害対策基本法が 改正されまして、防災会議の委員に、学職経験者ですとか自主防災組織の構成員を加える 規定が設けられました。この改正の趣旨でございますけれど、こうした委員を防災会議の 委員に加えることによりまして、例えば男女共同参画の推進でございますとか、高齢者や 障害者等の参画を促進しまして、多様な主体の意見を計画に反映することによりまして、 防災計画の充実を図ることとされております。

この趣旨を踏まえまして、県でも平成24年12月議会に提案をさせていただいてご承認いただきましたが、奈良県防災会議等の組織及び運営に関する条例を改正いたしまして、学識経験者、あるいは自主防災組織の構成員のうちから10名以内の委員を選任できることにさせていただいたところでございます。

現在、追加する委員の選定をどのようにするか検討を行っているところでございまして、具体的にどの団体からどういった委員を選任するか、またあるいは、女性の数を何名にするかは、今後詳細を詰めていくことになります。ただ、女性の視点を生かして活発に活動されている団体からの選任ですとか、団体におきまして女性の役員の選任を検討するなど、女性委員の増加に積極的に取り組みまして、防災会議に女性の委員をできる限り反映できるように配慮してまいりたいと考えております。また、引き続きまして、防災会議の構成団体、構成機関に対しましても、女性委員の推薦について要請を行いまして、今後も女性

委員の比率を高めて、女性の視点を取り入れられるように努めてまいりたいと考えています。

それから、もう1点、避難所の機能強化の補助金の執行状況、あるいは見通しという点でございます。市町村が設置します避難所でございますが、この安全性の向上対策について、特に紀伊半島大水害等の経験、教訓も踏まえまして、県としても早急に対処すべき重要課題と認識をしております。先月公表いたしました防災計画の中間報告でも、避難所の機能強化を促進するという点を記載させていただいています。このため、県では今年度から、避難所機能の緊急強化補助といたしまして、避難所の安全性向上のために、例えば非常用電源の整備等を行う市町村の支援しているところでございます。今年度でございますけれど、14の市町村から合計約140カ所の避難所につきまして、例えば非常用発電機の整備、投光器、衛星携帯電話の整備、あるいは子どもの離乳食等でございますけれども、約1,900万円分の補助申請がございまして、既に交付決定を行ったところでございます。

来年度の見通しでございますけれども、既に現在のところ、多くの市町村からのお問い合わせをいただいているところでございまして、数はまだきっちりと把握できてはございませんけれども、県といたしましても、さらにこの補助事業の活用を促進いただきまして、避難所の機能強化を充実していただくように各市町村に積極的に今後も働きかけていきたいと考えています。以上でございます。

○松丸知事公室次長消防救急課長事務取扱 E-MATCHの取組状況についてご説明を 申し上げます。

e-MATCHは、医療機関と消防機関での情報共有を図るということで、的確かつ迅速な救急搬送を実現するためにつくったものでございます。具体的に言いますと、救急隊が患者の症状、いわゆる血圧、脈拍等をiPadに入力をすると、搬送先が現場から近い順にiPadに表示され、病院選定が容易になること。それから、救急隊のその観察情報がデータで病院に送れると、的確な情報が病院につくこと等のその効果が期待できるものでございます。

この導入でございますが、昨年の3月に、まずは消防機関に導入いたしまして、全教急車に搭載しております。現在のところ、1年ほど運用したのですけれど、照会回数は若干減少傾向にありますが、時間は横ばい状態で、まだ目立った効果は出ていない状況です。これを改善するには、やはり病院で受け入れ可否情報をリアルタイムに変えてもらうこと

が一番大事であると。今は午後5時の時点の情報がずっと切りかわらないでおりますので、 リアルタイムに変えてもらうことが必要で、システムの改修を行いまして、この3月4日、 5日に病院の担当者を集めまして、操作説明会を開催いたしました。今後は4月1日から 病院側に導入をいたしまして運用開始。ただし、リアルタイムに切りかえする部分は、そ の都度操作する必要がありますので、協力が得られる病院から順次拡大を図っていくと。 平成25年度内には完全運用をして、時間の短縮を図っていきたいと考えております。以 上でございます。

〇吉尾学校支援課長 学校図書館の木材利用について、2点でございます。

1点目は、教育長が本会議で答弁いたしました、小・中学校で10%、県立学校で4. 7%の率でございますが、これにつきましては、あくまで木材利用についての率だけでご ざいまして、特に県産材まで調べたものではございません。

もう1点、家具配置のアドバイザー等がいるのかということでございましたが、特に市町村からそのようなことは聞いてはおりません。ただ、文部科学省で、木材利用の進め方のポイント、あるいは工事事例等、いろいろ取組事例を紹介いたしております。その中には、家具の配置等につきましてもかなりデザインやレイアウトに工夫したものが載っております。そのようなものにつきまして、従前から市町村等に情報提供いたしているところでございます。以上でございます。

〇安井学校教育課長 デイジー図書の活用及び普及についてご質問いただきました。

まず、現職教員につきましては、教育研究所の研修講座が開催されています、小学校、中学校、高等学校の初任者研修講座でありましたり、あるいは10年経験者研修講座等、通常学級の担任に対します研修講座、これをはじめとしまして、小学校、中学校の特別支援学級の新担任の研修、また、2年から5年経過しました教員を対象とする研修講座等でさまざまな個々の障害特性に応じた教科用特定図書と、その活用について、啓発及び周知を進めてまいりたいと考えております。

また、奈良県内の学校の教員を目指す大学生、大学院生を対象として開催しております、 奈良県ディア・ティーチャープログラムのワークショップにおきましても、特別支援教育 に係る理解推進を進めておりまして、その中でも積極的に紹介してまいりたいと思ってお ります。

なお、奈良教育大学を会場として行っております、絵本ギャラリー奈良では、ユニバー サル絵本としてデイジー図書の実演紹介を行っております。多くの保護者が参加しておら れると聞いているところでございます。以上でございます。

〇除委員 予算への反映ですが、そういうふうにやっていらっしゃることはわかりましたが、そういったことがわかっていなかったし、これは個人というよりも県議会として、議会としてこういったことが見える形で何か行われた方がいいのではないかと思いますので、また考えていただくということで。仕組みはわかりましたので、了解いたしました。

2番目の、東アジア連携事業の件ですが、すごい効果、成果があるということで、国からいろいろな、成果があるといった意味での支援を受けていると、今、奈良知事公室次長から答弁を聞かせていただきまして理解はできました。国に対して要望されていること、ほかにはないのでしょうか。予算の関係で、例えば、全部県単でやっていらっしゃいますが、何か国の補助に絡むものがないのでしょうかと思ったりしたのですが、もしお答えがございましたらお願いいたします。

防災計画の見直しでございますが、今後市町村ともいろいろ連携しながら声を聞いていくということでございますし、女性の意見、視点をしっかりと今後も入れていただくためにも、まずは防災会議に女性を多く入れていただくことをお願いしたいと思います。

防災計画検討委員会の中では、河田教授も入っていただいて、今後検討されるかと思うのですが、たまたま読んだ新聞で河田教授が、人間中心の防災対策にということで、行政は避難という担当部署がないと、それを新設するようにというお話をされております。県の防災に対しても、何かタイトルがありましたね。死者をなくすか、すぐ出てこないのですけれど、そこだと思うのです。やっぱり人間に視点を置いて、人間をいかに避難させるか、避難するか、救い出せるかという担当の部署が行政にはないということをおっしゃっております。例えばまた、耐震補強にしても、ひとり暮らしのところで、常に茶の間か台所にしかいらっしゃらないのに全体を耐震補強する必要はないのではないかということもおっしゃっています。だから、ふだんいるところを耐震改修することだけでもすごい効果があるのではないか、そういう視点が欠けているのではないかというお話もされておりますが、こういったことも、防災計画のまとめの中で今後反映されてくるかと思います。これは河田教授の、お話でございますが、参考までに申し上げましたので、またそういったことも含めていただきたいと思います。

それと、今後、e-MATCHについては、病院側と連携していくことになるのですが、 平成18年、19年、2年連続で妊婦事故が起きました。16病院をたらい回しされてと いうことがございましたが、これは結局のところ、救急車から連絡を受けた病院側の電話 をとった人が、適切な判断ができなかったところにあるかと思いますので、今後は病院で、 丸かバツか、その状況をだれが責任を持ってやるのかが一番大事になってくるかと思いま す。そういうシステムができたとしても、だれが責任を持って、ここの病院では今受け入 れられるというリアルタイムな情報をやるのかというところ、もうそこは詰めていただい ていると思いますが、そこが完璧になれば、このシステムは今以上の搬送時間も短縮でき ることを期待しております。平成18年、19年の妊婦事故以来の、そこが一番の懸案事 項だったと思いますが、それがこういったシステムによって改善されていけば、助かる命 も助かるということで、取り組みをお願いしたいと思います。

それと、県産材を使ってほしいのです。県産材を使おうという、奈良県挙げての取り組みだと思いますので、県産材は少し割高になるかもしれませんが、そこはいろいろ工夫していただいて、県産材を使うことに意義があると思います。

家具のデザインとか配置とかが大事なのです、とおっしゃっているのが平井先生の平井 モデルと言われるもので、全国に公立図書館とか学校図書館を200とか300、手がけ ていらっしゃいますので、いろいろそういう方がいらっしゃるかと思いますが、その中の お一人ということで、先生のご意見、考えていらっしゃること、教育委員会でも一度聞い ていただく機会があれば参考にしていただければありがたいと思っているのです。平井先 生は、奈良県の人ではなく長崎県の人ですけれども、奈良県の県産材を使ってやらないと 意味がないのだとわざわざ県産材を集成材として、家具にできるのかどうかまでの確認を ご自分でされているのです。ですので、今後またいろいろ連携して、県産材を使うという ところで、また皆さんとも意見交換していきたいと思っておりますが、どうでしょうか。 お答えいただければと思います。

最後の、発達障害児のデイジー図書でございますが、初任者とか10年とか通常の担任の教師とかに研修をしていただいているということでございますが、何度かしたことがあるのですが、だからといって使えますかと。パソコンを使った発達障害のデイジー教育で使ったことを、一般の子どもたちと一緒に担任の先生が授業をするのに不安はないのですかと。スムーズにできますか。1回、2回研修会を受けたからといってできますかというところが次のネックになるかと思いますので、そういったところも見ていただきたいと思っているのです。ディア・ティーチャーに研修をするのは効果的だと思います。大阪府も300人ぐらいの人がしているのですが、大阪教育大学へ研修をした結果ではないかと言われているそうですので、若い方に研修をする方が効果的かということでございますので、

しっかりと力を入れていただきたいと思うのですが、いかがでございますか。

○奈良知事公室次長東アジア連携課長事務取扱 国への予算面、あるいは金銭的な支援ということで、ご説明不足で大変失礼をいたしました。一部事業で現在も、例えば総務省の外郭団体でございますCLAIR、自治体国際化協会の補助金でございますとか、あるいは、過去にも東アジアサマースクールで、国で地域活性化交付金制度が設けられましたときに、こうした国費の活用も図っています。あと、本年度でございますけれども、アジアコスモポリタン賞の授賞式を奈良県で実施しておりますけれども、これは直接的な国の負担金、補助金というものではございませんけれども、経済産業省の外郭団体でございます、東アジア・ASEAN研究センターとお互い役割分担をいたしまして、出来る限り県の負担が少なくなるように調整をいたしまして事業を実施しているなど、経費の縮減に努めているところでございます。今後とも国費の導入をはじめとし含めまして、さらなる経費の縮減に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

〇吉尾学校支援課長 ただいま、除委員からいただきましたご意見につきまして、今後は 魅力ある図書館づくりに生かさせていただきたいと考えております。以上でございます。

〇安井学校教育課長 デイジー図書の研修の内容の中身についてご質問をいただきました。 デイジー図書に関しましては、文部科学省の委託研究の中でも通常学級で使用する際の 活用方法でありましたり、配慮事項につきまして課題があるという指摘もされているとこ ろでございます。そういった先行研究等を踏まえまして、どのように研修内容を充実させ ていけるかにつきまして、十分検討させていただきながら研修の中身を組み立てていきた いと考えております。

○除委員 最後のデイジー図書の件でございますが、そういうものを使用することなく卒業した人が、こういうものがあるということを知って、それなら私もそれで勉強したかったと悔しく思っていらっしゃる方が結構たくさんいらっしゃるとお聞きしています。発達障害の、特に学習障害の子どもたちに教育支援が届いていない、できていない状況だと思うのです。ですので、今後は切れ目のない教育支援ということでそれこそ教育研究所があるわけですので、もっともっと研究してもらいたいと思うのです。

ある特別支援学校に行ったときに、デイジー図書もちゃんとご理解されている先生が、 例えば通常学級でそのデイジー教科書を使って担任の先生が授業をする場合に、先ほども 申し上げましたけれど、授業方法が確立されてないので、いろいろ不安がある。それは研 究段階と言えばそれまでなのですが、そういったこともしっかり県の教育研究所としても 研究をさらにしてもらいたいとお願いしたいと思います。

〇神田委員 何点か質問させていただきます。

その前に、ちょっと除委員に、関連したことなのですけれど、決算審査特別委員会の報告をどのように予算に生かしているかがありました。これは、議会では政策検討会議で今やっている最中です。それを議会や県に出しまして、答えをいただくということですけれど、作業が大変なのか、1年おくれぐらいになってしまうのです。その辺もう少しリアルタイムというか、タイミングよくうまく出てきたらいいなと思いますので、その辺はまた政策検討会議でもいろいる協議して、理事者に要望していきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

それでは、教育委員会へお願いしたいと思いますが、いじめ問題が後を絶たない中で、 教育委員会ではいじめ早期発見対策マニュアルとかを作成して、非常にタイミングよく対 応していただいていることは理解しております。ただ、学校という場面ではいじめの対策 を具体的にやっていただいているとは思うのですけれど、いじめ問題の勉強会をしようと やっているところなのですけれども、私の上下の年代ぐらいの方に声をかけると、いやあ、 もう子育ての時代は終わったからという意見が非常に多いのです。私たちの年代は、地域 でいじめ問題とか、また、子どもたちの問題行動をしっかりと見守っていく立場にあるの ではないかと。そういう思いの中で、地域社会の中へはいじめ問題をどのように浸透させ ていっているのか、お聞きしたいと思います。

もう一つは、平成24年度からでしたか、規範意識を高める、あるいは体力を向上させるというところで、武道を体育の時間に入れられたと思うのです。もう全部の学校が取り組んでいるのか、どういう種類の武道が多いのか進捗状況をお聞きしたいと思います。

もう一つは、91ページにあります走跳、走って跳ぶ、それにわざわざ予算をつけて事業化、これだけ見たら走るのと跳ぶのとしっかりせえよということをわざわざこうしてしないといけないほど体力づくりに自信がないのかというところをお聞きしたいと思います。 根拠は何ですかというところをお願いしたいと思います。

次には、159ページに、イチ押し情報というのを掲げておられますが、具体的にどのようなものを奈良県としてイチ押しするのか、どんなものかどんな分野なのか、何か具体的に教えてください。

103ページに自主防災とあるのですが、特に避難所生活訓練などをというところがあります。この事業は、各市町村の小学校単位で行われているものとは別個のものなのです

か。それを具体的にお願いしたい。

警察本部長には、サポートセンターの活動状況について教えてほしいと思います。これが橿原署に設置されたころに、一度質問をさせてもらったという記憶があるのですけれども、橿原市の経済会館に事務所を置きながらすごく頑張ってもらっているというのは聞いております。今は女性4人でいろいろなところへ着ぐるみを持って行って、少年非行の防止とかいじめの防止という活動をしていただいている。実は、私の所属する奈良万葉ゾンタクラブなのですけれど、ここは女性がしっかり頑張ってくれていたり、子どもたちの健全育成を応援していくという趣旨もありますので、ちょっとこの方たちを一度表彰させてもらいたいという思いもありまして、このサポートセンターの方たちの女性が、どのような防止活動の啓発運動をされているかを尋ねしたいと思います。以上です。

〇沼田生徒指導支援室長 神田委員から、いじめ問題の地域への浸透についてお尋ねでございます。

いじめ行為は、被害を受けた子どもたちの人権を侵害するとともに、心身の成長や人格 の形成に影響を与える重大な教育課題であります。解決に向けましては、学校教育だけで は困難であるため、保護者や地域の方々、また警察、児童相談所等、関係機関の方々と連 携しながら取り組まなければならない大変重要な問題だと考えております。

現在、県民の方々への情報発信につきましては、県のホームページへいじめの調査結果でありますとか、先日作成いたしました、いじめ早期発見対応マニュアル等々を掲載いたしております。また、毎月県内各ご家庭へお届けいたしております「県民だより」3月号にも、「いじめストップ」の見出しで、いじめから子どもを守るために県民の皆さんにお願いしたいこと、そして、いじめの相談窓口、そういったものも掲載をさせていただいたところでございます。また、来年度から新規事業で行います、学校地域パートナーシップ事業におきまして、学校と地域が連携・協働するための仕組みである学校コミュニティーを今後展開する中で、児童生徒の規範意識の向上に向けて県民の方々にお力をおかりしたいと考えております。今後もさまざまな機会をとらえまして、情報発信に精いっぱい努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

〇柴田保健体育課長 中学校における武道の必修化についてのお尋ねでございますが、本年度から中学校学習指導要領の完全実施によりまして、保健体育で第1、2学年において武道が必修と実施されております。本年度5月に行いました調査の中で、履修内容についての結果をご説明いたしますと、柔道が51校、剣道が49校、相撲が11校、少林寺拳

法が1校、合気道が1校で、複数の履修も含まれております。公立中学校すべてで、武道 については実施されている状況でございます。以上でございます。

〇松尾教育研究所副所長 小学校中学年児童体力向上推進事業についてのお尋ねでございます。

本県の子どもたちの体力が大きな課題の一つになっておりますけれども、小学生につきましては、5年生を対象として実施されております全国体力・運動能力、運動習慣等調査のデータに基づいています。これまで教育研究所といたしましても、小学校5年生、6年生のいわゆる高学年を中心に支援をしてまいりました。この事業でございますけれども、高学年につながる中学年について体力向上を図っていこうというのが趣旨でございます。これまでどちらかと申しますと高学年の支援が中心だったのですけれども、中学年に向けて今度支援をしていこうと。ただ、その中学年につきましても、特に走る、跳ぶ能力でございますけれども、これに特化いたしましたのは、10年間の体力テストの結果を見てみますと、具体的には50メートル走と立ち幅跳びでございますけれども、50メートル走で4年生男子が1回だけ全国平均を上回ったことがあります。それ以外は、50メートル走、立ち幅跳び、すべて平均を下回っておりまして、特に課題が大きいということで、この走る、跳ぶということに特に力点を置いて中学年の体力向上を支援してきたいこの事業を起こしております。以上でございます。

○塩見広報広聴課長 神田委員からの奈良県イチ押し情報売り込み作戦という新規事業の 内容に関するご質問でございます。

奈良県に関する情報を全国区や他地域のテレビ番組や旅行雑誌、ミニコミ誌などで取り上げるためには、出版社やテレビ局に対する積極的なアプローチが非常に重要だと考えております。そこで、本事業では、奈良県イチ押しの観光資源はもちろんのことですが、商品、製品、伝統工芸、飲食店、イベントに関する情報を、首都圏等を含めましてメディアに取り上げてもらうために、報道資料とか県内情報を情報提供しようと売り込みを実施するところでございます。さらに、その売り込みに関して、番組に取り上げるなどのアクションがあったところにつきましては、本県に来ていただくロケ班のそのアテンドに対応するとともに、来県費用についても半分程度、県でご負担しようかと考えております。

このように、積極的な売り込みを実施することで、これまで見過ごされてきました情報 を取り上げてもらうことにつながり、奈良県の隠れた魅力、またはそのよさを発信できる と考えています。以上でございます。 **〇中嶋安全・安心まちづくり推進課長** 自主防災訓練の支援事務についてお尋ねでございます。

本県では、実際の災害対応経験が少ないことがございまして、大規模な災害発生時に迅速かつ的確に対応できるために、被災状況にやるべき役割、活動を具体的にイメージして訓練を行う必要がございます。事業では、結成された自主防災組織が自治会等と連携いたしまして、住民を安全に指定避難場所に誘導し、安否を確認する住民避難誘導訓練及び避難所において寝る場所のスペース確保や、炊き出しなどを通じて災害時の避難所生活ルールを体験的に学ぶ訓練等を単独に行えるよう、市町村と連携して事業を実施しているものでございます。

本年度は、昨年でございますけれども、7月29日に十津川村重里地区でこの訓練を実施して、約100名の参加で実施しております。また、同年の9月1日には、天理市丹波市自治区、これは丹波市小学校でございますけれども、県の総合防災訓練と同時に並行して実施いたしまして、丹波市小学校の学童、地域の自主防災組織の方々を含めて200名の参加をいただいて、避難所開設訓練を実施したところでございます。この訓練につきましては、来年度はさらに回数をふやしまして、年4回実施する予定をしております。また、訓練の対象となる自主防災組織におきましても、住宅街をカバーしている自主防災組織だけでなく、アパート、マンション等、比較的出入りが多い世帯を対象に持つ自主防災組織に対しても訓練を実施するなど、対象をいろいろかんがみまして実施していきたいと考えております。以上でございます。

〇安道生活安全部長 神田委員から、中南和地域の少年サポートセンターのご紹介がありましたので、説明をさせていただきたいと思います。

まず、少年警察補導員は、少年問題について専門的な知識、技能を有している一般職員でありまして、現在、中南和には4名、警察本部に6名おります。計10名の女性職員、警察本部と橿原市に所在するそれぞれのサポートセンターで活動をしております。

次に、その仕事の中身でありますけれども、主なものといたしまして4つほどあります。 まず、当然のことながら、補導員という名称ですので、街頭補導活動をやっております。 これは、ご案内のとおり、駅周辺とかゲームセンターなどにおけます非行少年のたむろす るような場所で補導活動をすることであり、昨年は3,800件ほど補導をしております。 そのほとんどが喫煙、深夜徘回といったものであり、これは、補導員とともに警察官も一 緒に活動もしたりしております。 次に、被害防止、また非行防止教室の開催であります。神田委員が先ほどお述べのとおり、奈良県におきましては、平成16年に楓ちゃん事件がありました。このようなことからも、子ども様に対する連れ去り事案、あるいは声かけ事案といったものに対する子どもさんの対応能力の向上を図るもの、奈良県警で提唱しております「いかのおすし一人前」というダンスを奈良県独自で考えまして、そういったものに子どもさんは興味がありますので紹介するということ。さらに、非行防止教室は、最近犯罪の低年齢化が叫ばれております。例えば、小学校高学年でも万引きをするということがあります。万引きも立派な犯罪であること、あるいは、最近インターネットでいろいろな犯罪に巻き込まれる可能性があるということの注意喚起をすることもやっております。

ちなみに、こういった非行防止あるいは被害防止の教室は昨年250件ほど開催をしています。先ほど、着ぐるみを着て云々とありましたけれども、そういったものをやりながらバーチャルにやっているところであります。

また、3つ目として、少年相談の活動があります。これは、ヤングいじめ110番という名称で電話を引いておりますけれども、これらに対して電話で受理をする、あるいは、直接県警や中南和のセンターへ来られる方の相談をするということであります。これも昨年は約150件対応しているところです。

4つ目といたしましては、非行少年について継続的に支援をしよう、あるいは、一部の 少年に対しては立ち直り支援をやろうと、例えばスポーツを体験させたり、あるいは社会 奉仕活動を通じて居場所づくりを体験をさせようという活動もしているところであります。

いずれにいたしましても、国の将来を担う大切な子どもたちを犯罪の被害者にも加害者 にもさせないということは、県警にとりましても非常に大切な活動であります。その中で もとりわけ少年警察補導員の活動はその中心となるものでありますので、今後、時代の要 請に応じた活動をさらに続けていきたいと考えております。

神田委員お述べの奈良万葉ゾンタクラブから、このほどプロジェクターをご寄贈いただく予定もあります。これは子どもさんの教室を通じて、視覚あるいは聴覚に訴える機材でありますので、有効利用をさせていただきまして、さらに子どもたちが犯罪の被害や犯罪者にならない活動を強力に進めてまいりたいと考えております。以上であります。

〇神田委員 ありがとうございました。お答えいただきました。

いじめ問題は、いろいろな形を通じて県民の皆さんに知らせていただいているのはわかります。私達の年齢は、ホームページは非常に苦手な分野で、なかなか見ないのですけれ

ど。県民だよりとかに、こういうのをやっていますと載ると、意外と、あ、これだけやっているのだったらいいかという方にも持っていってしまわれるところもあるので、これは課題だと思いますけれど、もう少し地域の人たちが、自分たちが普通に通行している道端で、それこそ昔からやっている一声運動じゃないですけれど、そういうときにふと気持ちがいじめ防止とか、体罰もありますし、虐待もありますし、そんなところをちょっと気にしてもらえるような、みんなが共通の意識を持ってもらえるような形をとれたらいいのになという思いでございますので、そんなところを気にしながら、これからも取り組んでいっていただきたいと要望しておきたいと思います。

次は、武道の面ですが、全部やっておられるということで、進捗状況は、完全ということでございますが、やっぱり柔道が一番多い。これについて何か学校からとかPTAから不満ではないけれど、何か要望のような、意見のようなものは出ていないのでしょうか。ちょっと聞いたところによると、柔道着とかは、自分で買わないといけないということもあって、なかなか浸透していかないということを、去年の夏ごろに聞いたことがあるのですけれども、これを見たらみんなやってくれているのかという思いがしますが、そんなことは聞かれたことはないでしょうか。それ1つだけお願いします。

次は、イチ押し、丁寧に答えていただきましたけれど、その辺はわかっているのですが 何か具体的に、まずこれをイチ押しでいくというのは決めておられないのですか。これか ら考えると、予算をつくるときには、2つや3つそんなのが決まっていてこ予算化してい くのかと、どんな事業でもと思うのですけれど。あれば具体的に言ってほしいと、それを 聞きたかっただけですので、お願いします。

もう一つは自主防災の件、意味がわかりました。よく小学校単位で自主防災訓練されて、こんなの言うたらあれなのですけれど、バケツリレーとか何かおしゃべりしがらゆっくりしているので、効果はあるのかと疑問に思っていたのですけれど。実は昨年、橿原市のある小学校区でその訓練をしている真っ最中に民家が本当の火事になったのです。そこで、その人たちがすぐにそのバケツリレーをして、敏捷にその火事を消すのを手伝っていただいたということがあって、やっぱり毎年こうして訓練していただいているといざとなったら体がさっと動くのだと思って、感動したことがあったので、報告しておきたいと思いますけれど。今言ったように、ふだんのそういう訓練はいざというときに体で覚えていることが役に立つのかという思いで、質問させてもらったので、しっかりと継続していっていただきたいと思います。

最後に、警察本部長に質問いたしましたが、お答えをいただいたのは安東生活安全部長、 そのようにずっと女性に頑張っていただいています。若い女性だし、やっぱりそういう意味では人当たりもいいのかと思ってもおりますので、困ったことがあったら、地域の人ともご相談させてもらって、いい方向に進むように、非行とか問題行動、またいじめとかもふえていますので、皆さんと地域も連携してやっていきたいなと思っていますので、よろしくお願いします。ありがとうございます。 2 点だけ。

○柴田保健体育課長 武道の実施に係る意見等はどうなっているかというお尋ねでよろしいでしょうか。先ほどお答えさせていただいた中で、引用させていただきました調査は、年度当初に行わせていただいた調査でございまして、実は今現在、武道の実施後の実態について調査をしているところでございます。主な調査の項目としましては、授業の時間数でありますとか、あるいは外部指導者の活用、そしてまた新たな課題として上げられるもの、それから用具等の購入がどのような状況になっていたかという点について、現在調査中でございまして、年度末には集約できるという予定で考えております。

○塩見広報広聴課長 奈良県のイチ押し情報で具体的なものは決めているのかというご質問でございますが、結論から申し上げますと特に決めているわけではございません。日々、観光地の情報や、それからうまいもの情報、産業・雇用振興部からでしたら伝統工芸とか、県庁の各課からいろいろな情報が広報広聴課へ参りまして、それを定期的に、例えば郵送とかメールでテレビ局、あるいは出版社などに情報提供いたしまして、メディアが関心を持ってこちらにアプローチしてきた際に、そのロケハンの費用を一部こちらで支援しようとか、あるいは本県に来られる方について、県庁内の各課と調整しまして、観光地とか特産品、レストランのあるところなど取材先を調整させていただこうかと考えているところでございます。以上でございます。

〇神田委員 はい、もう終わりますが、じっくり考えて行動する場合も必要だけれど、やっぱりそういういいものは、さっさと見つけてさっと行動に移すことも、競争相手がいっぱいあるのだからやってほしいと思います。以上です。

〇田中委員長 この際お諮りしますが、3時を過ぎましたので、10分間だけ休憩をとらせていただけたらありがたいですが、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、10分間の休憩といたします。

15:15分 休憩

14:28分 再開

〇田中委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

〇山本委員 代表質問の続きで、教育委員会に教育委員会制度と教育基本条例について詳しく教育長に質問しようと思ったのですけれど、やめときます。そのことの中で、実は知事の答弁を聞いていましたら、今年度から地域振興部に教育振興課を新たに設置すると。これは、地域振興部に聞いた方がいいのか、今聞いていいのか、それをまず確認したいと思いますが、それはどうなのですか。地域振興部ですね。はい、その点においては、今は聞かせていただかない。なぜかといいますと、知事の教育委員会制度の所見を聞いたら、新たにつくった教育振興課と地域教育力サミットを連携して、今後の教育について幅広く考えるという答弁であって、そのことがあって、現状の委員会制度は特段問題はないという答弁をされたわけでございます。で、その1点目の、地域振興部に教育振興課を設置した経緯だとか、それから内容だとか、これは地域振興部に伝えておいていただきたい。また、詳しく説明していただきたいと思います。

それで、もう1点の教育基本条例は知事が記者会見で話しをされたのですけれども、その答えとして地域教育力サミットを年間2回ほど開いておられて、これができたのは一昨年ということですけれども、知事が議長ということは、教育委員会制度、教育委員会に政治、知事の権限を余り持ち込まない、政治力を持ち込まないという中で、奈良県は先に教育委員会と知事部局とが連携して教育制度について、また教育について連携をしているという中からできたのが地域教育力サミットのできた経緯ですか。これは知事主導でされたのか、教育委員会が主導でされたのか、その点をまずお聞きさせていただきたい。その内容はいろいろと部会だとか、課題だとか知事の答弁にあるのですけれども、そういうものをもう一度改めて教育委員会に、詳細について、このサミットの内容を聞かせていただきたいということでございます。

それともう1点ですけれども、161ページの旧耳成高校跡地の整備についてなのですけれども、平成27年に開始をされるということですけれども、聞くところによると高田総合庁舎を移すわけですけれども、桜井土木事務所のところへ保健所が入るという当初の予定だったのですけれど、実はもう入らない。旧耳成高校跡へ保健所も全部行くと聞かせていただいたのですけれども、その辺の事情と、桜井土木事務所も向こう行くわけですけれども、宇陀土木事務所はまだ残すわけですけれども、そうしたら管理でいうと、そこに行かないのだったら桜井土木事務所はそのままにしておいて、宇陀土木事務所と連携もし

た方が地域的にいいのではないかなと。その辺の事情と、平成27年に開始するわけですけれども、この平成25年、26年度のタイムスケジュールといいますか、どういうような流れで平成27年を迎えようとしているのか、具体的なタイムスケジュールを聞かせていただきたい。

〇冨岡教育長 サミットのことですが、まずサミットは教育委員会で所管しております。 スタートは平成22年にさかのぼります。スタートの第1回のサミットは平成23年11 月ですけれども、平成22年から、実は教育には大きな課題がございます、規範意識とか 社会性とか、あるいは子どもたちの基本的な生活習慣、これらのものは学校だけでは対応 は難しいだろうということが見えてまいりました。地域というものをどうジョイントして いくのか、そういうことに行き当たりまして、こちらからお願いをして知事に、こういう 形で、地域といえば産業界の方もおられますし、大学もありますし、もちろん行政もあり ますから、その代表の方に出ていただいてサミットという形で、これあくまでも議論する 場という位置づけでやっていだけませんかというお願いをしてでき上がってきたものであ ります。今、一つの結実としては、本議会でも何度も言わせていただきましたが、学校コ ミュニティという地域と連携する仕組みがありまして、それはおぼろげに見えていた段階 でそのお話をしました。サミットで1回、2回、3回と議論していく中で、広がりが出て まいりました。こう知事もおっしゃいましたけれども、広がりが出てまいりました。つま り、教育は学校教育だけではないだろうと。地域の方に入っていただいていろいろご議論 願いますと、高齢者の教育も、あるいはその一たんリタイアした人の教育もあるだろうし、 もっと小さいときのいわゆる幼児教育というところもあるだろう。そうなってきますとま た話がそこから広がります。ただ就労ということを考えると、どうしても就労と教育は不 可分の、不可分といいますか、接続している部分がありますので、そういうことも勉強せ ないかんだろう。あるいは、また障害者の雇用も、大きな課題として持っていないといけ ないだろう。そういうところから、4つの部会ができ上がりました。部会名は1つ目が、 先ほどの一番コアになりましたにが地域とどうかかわっていくかということでしたので、 地域の参画、協働による教育部会、2つ目が地域で働ける就労教育部会、3つ目が障害者 の就労、社会参加教育部会、4つ目が学校・地域スポーツ連携部会と発展してきたところ でございます。そのような形で、これから議論がさらに深まっていくものと思っておりま す。

〇木村管財課長 旧耳成高校跡への新庁舎の整備についてお尋ねでございます。もともと

整備するについて、保健所につきましては、山本委員からお話がありましたように、桜井土木事務所のところに設けることで構想の時点では整理をしていたところでございます。その後、旧耳成高校の施設の整備に向けていろいろと調整した結果、もともと郡山総合庁舎をつくったときに問題ではないのですけれども、書類倉庫の位置等をどう工夫するか、そのために執務室を有効に活用するスペースを設けられないかを詳細に検討してきたところでございます。書類倉庫については、今現在自転車置き場が、大体520平方メートルほどございます。その部分を書類保管庫として整備をすることによって、かなり執務室のスペースが確保できることで、構想から変更させていただいて、旧耳成高校跡に保健所も集約するという形で、今回整理をさせていただいたところです。それについては、桜井市にもお話をさせていただいて、桜井市でも地元で活用する計画を検討したいというお申し出がございましたので、その方向で計画として今回整理をさせていただいたものでございます。

あわせまして、スケジュールについてでございますけれども、現在旧耳成高校の改修に向けて実施設計を間もなく終了する予定でございます。整備に向けましては、2年間をかけて整備をする予定でございまして、事業費も16億円強ということで、規模も大きいことから契約については議会の承認が必要となります。その部分については、9月議会で承認を受けた上で秋から工事に着手し、平成26年の11月の完成を今現在予定をしているところでございます。旧耳成高校跡へ集約する期間の猶予がございますので、12月から3月にかけて移転を進めながら、本格的には全体は、平成27年4月にすべて稼働していきたいという計画で今考えているところでございます。以上でございます。

〇山本委員 旧耳成高校はよくわかりました。それで、桜井土木事務所の後がどうなるのかと思っていたのですけれども、桜井市と協議をするということ、よくわかりました。

それと、サミットですけれども、聞いてみますと教育長がやっぱりうまく知事を動かしたという感じで、まあ逆だったのかと思っていたのですけれども、大阪府もそれをやったらもっとうまいこといってたのだろうけれども。やっぱり教育長の手腕や思いますけれども、そういう中で知事部局としっかりと連携をとって、奈良県の教育は一つですので、ある意味では、その勧誘という言い方はおかしいですけれども、知事部局もしっかりと教育委員会の中の制度の問題だとか、それから施策だとかは連携をとっていかなくてはいけないと思っていますので、改めてまたお願いをしておきます。

そこで、そのサミットのメンバーですけれども、県議会議員にも入っていただいており

ますと答えておられるのですけれども、その組織はどうなっているのですか。

○冨岡教育長 まず、行政は御所市長が市長代表ということです。それから、町村代表は 田原本町長です。それから工業界の代表、大学は奈良教育大学の学長に出てもらっていま す。それから、記憶で、今手元に資料がないので、私学の…… (発言する者あり) 済みま せん。教育委員も入ってもらって、教育委員長の松村先生にも入っていただいており、そ れから私学の中高の代表として、これはたまたま教育委員になっていただいた藤井先生が そのまま入ってもらって、それからPTA、県PTA協議会の出口会長、それから小中高、 それぞれ校長会の会長、副会長が入っていただいてという、そんなメンバーでございます。

(「県会議員」と呼ぶ者あり)

多分、オープンセミナーをしたときに議員の方に来ていただきましたので、表現がそういう形になったのかと思いますけれども、部会の持っていき方といいますか、有識者の方にその一つのテーマで話をしていただく、講演をしていただく、特別委員という形でやっていただく、そしてそれはすべてオープン型の、皆さん来てくださいということでやります。その後、それぞれの部会のメンバーがその講演を聞いた後にまたさらに議論を深めていく。その中に特別委員の先生も議論に入ってくださるケースもありますし、ケースによりましてはかえって入らない方がいいだろうというおっしゃる方もおられますので、そういう形で進んでおります。

〇山本委員 県議会議員が入っている入っていないはもうやめておきましょう。そこで、 もう最後にですけれども、知事はこういう議論をしていった上で教育基本条例のその進捗 を見て判断したいということですけれど、教育長としてのこういう、まあ大阪府のような ということはないのですけれども、奈良県独自の教育基本条例をつくっていこうという機 運というものが、見守っててでき上がるかどうかわかりませんけれども、教育長はどうい うふうに思われますか。

○冨岡教育長 知事も本会議でもおっしゃいましたように、議論が煮詰まってくればということを前提とします。といいますのは、先ほど言いましたように議論が非常に大きく展開をしてまいります。ですから、どうしても深めねばならないということで部会を設けました。部会がまたそのオープン型の講演を経て改良をしていくということですから、どんどん深まりながら、また広がりも持っていく。教育全体といいますか、学校教育にもう全然とどまっていない非常に大きなところまで議論が広がっていっていますので、これらが煮詰まって、深まっていけばということを知事自身がおっしゃったと思います。条例とい

うのは、大阪府の条例は行政のコントロール、コントロールと言うと言い過ぎかもしれないですけれど、政治が少し教育基本計画の中で意向を反映していこうではないかという考え方ですので、そういう考え方をとられてつくられた条例だと聞いております。今のこの流れからいうと、煮詰まってくればということなので、まだ形はよくわかりませんが、もう少し広い教育全般みたいなものになっていくのかという、私だけの予想ですけれど。とにかく煮詰まってくれば、するかしないかも含めてということを知事もおっしゃっていますので、そういう形になると思います。

〇山本委員 最後にもう1点だけ、教育委員会が行政を動かしているということがよくわかりましたので、これからもしっかりと教育行政を取り組んでいただきたいと思います。 以上です。

○奥山委員 2月13日にあったやつやね、教育研究制度のサミット。

(「あ、そうです」と呼ぶ者あり)

出席してどのようなことをしているのかチェックしていました。チェックってそんな大層なことではないのですよ。勉強に行きましたのですけれども、非常に皆さん熱心で大勢。 分科会は行っていませんけれども、というのは立場上、もう理解もいいかなと思って、行っていないだけですけれど、しっかり頑張ってもらいたいと思います。

何点か聞きたいと思いますけれど、予算審査特別委員会、大概毎年どういうわけか入っているのですけれども、今回も会派の代理みたいになって急に入ることになりました。いつも予算審査特別委員会に入るのに、一番議員としての私が弱いのが歳入。歳入が本当に弱いのです。歳入が弱いからこれは歳入の説明も含めて聞かせてもらわないと次の質問ができないし、最終、これについては知事に総括で聞きたいということがあるので、教えていただきたいのですけれども、県税として消費税の清算金が大体200億円前後いつも計上されます。で、また別に地方消費税で70億円から80億円ぐらいの数字が大体計上されていると思うのです。今年度の予算の中でも、ざっと数字を見たら、清算金が前年度と同じくらいで約200億円ぐらい。なぜ歳入が弱いかというのは、いつの期限でどういうふうな清算になるのかが勉強不足でわからないので、弱いということです。多分今の流れでいきますと、ことしの4月から6月の四半期が経済、GDPも含めてかなり上がりだろうと。そうすると来年度は当然それを受けて消費税を上げるかどうかという決定がなされると思うから、今の経済の状況、株価も含めて見ていくと、多分3%は上がるように勝手に予想はしています。そうすると、この作成された時点が多分、去年の12月からだから、

多分それは反映されてないけれど、予算の反映で見れば当然この消費税が、経済が上がれば消費がふえてということも含めての予算であるから、その中にどのようにして入っているのか。この数字から見ると余り変わっていないように思うので、認識に間違いもありますので、消費税のことについてちょっと聞きたい。

これはなぜかというと、総括では、以前にもこの消費税の分配、奈良県はすごい購買力があるけれども、どういうわけか大阪府が50ぐらいで、奈良県が50で、1兆円の購買力があったら5,000億円は大阪府で、消費税の計算は消費地でのカウントということになるので、奈良県のようなところはこの消費税の配分方法というのですか、非常に弱い。ところが、全国の知事会でも奈良県と沖縄県ぐらいがこの見直しをしてくれと言うけれども、奈良県と同じような地理的条件の埼玉県とか、都市部の近い府県が意外と冷めているということがあるので、これをどうにいなかったら自民党だって道州制をどうのこうの言っていても、結果的にそのときに消費税の配分を今からきちっとしたことをしとかなければいけないというので、物すごくこれは矛盾を感じているのです。だから、これについて総括では知事の本音を聞きたいのですけれども、きょうは、この地方消費税の清算金の約200億円、そして地方消費税の70億円から80億円ぐらいの数字について、申しわけないですけれど、説明をしてもらいたいし、経済が当然上がるという予想であれば予算に反映されていなかったらおかしいのではないか、去年と同じような予算ではおかしいのではないかという単純な発想から質問したいと思います。

続きまして、私立の高校の関係でお尋ねしたいと、私立の高校の関係はどこでしたか。 総務でしたね。

(「地域振興部」と呼ぶ者あり)

〇奥山委員 なら、私立専修高校は。

(「地域振興部」と呼ぶ者あり)

〇奥山委員 県立大学は地域振興部。

(「はい」と呼ぶ者あり)

では、これもか。

そしたら、自衛隊駐屯地。これよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

続きまして陸上自衛隊の駐屯地を推進ということで80万円ぐらいの簡単な予算を立て てもらってます。これは、新規事業だと思うのですね、たしかそうだと思う。これは残念 ながら議会でも自民党も含めて、奈良県に陸上自衛隊の駐屯地をぜひともという意見書を何回か出して、今議会も出しているのですけれども、意見書を提出するときは2つ以上の会派が反対の場合はだめだというシステムですので、たしか日本共産党となら元気クラブやね。(「とおっています」と発言する者あり)行ってましたか。そうしたら、日本共産党だけやね。そうしたら陸上自衛隊駐屯地の誘致について、具体的に、80万円と書かれているからしれていますが、国へ行ったり、いろいろな資料を出したらいいけれども、進み方としてはどのような見当で進めているのか、お尋ねしたいと思います。

いろいろなことで旧耳成高校がJAの関係も含めて、県の関係も含めて今ずっと整備されているのは、すばらしいことだと思っているのですけれども、耳成高校と畝傍高校が一緒になるときに、いろいろ問題があった。最終的には畝傍高校に、でも耳成高校の卒業生も含めて、何か将来的にモニュメントなり、ここにあったという、あの校舎を使ってもらったらと思っていたのだけれども、当然今使ってもらうのだけれども。20年間の卒業生が記念として、自分たちの卒業した高校が今これに使われているけれども、ここにというモニュメントのようなものが計画をされているのか、予算中でそういうのがあるのかどうか、もう既にできていたらそれのお答えをいただきたいと思いますので、質問少くなりました

〇枡井税務課長 消費税の仕組みですけれども、小売業者を例にとらせていただきますと、小売業者がものを売りますと、売り上げに係る消費税を消費者からもらいます。それに、仕入れに係る消費税を払っておりますので、その差額を税務署に納付することになっております。製造業者から卸業者とこうつながってきまして、多段階型の消費税の仕組みとに言っておりますけれど、そういう形で税務署に入ってきます。税務署も5%の税金をとっていますので、1%の部分を県に毎月毎月納付してくるわけです。それが地方消費税ということで予算措置していただいておりますが、70億円ぐらいを予算を措置させていただいております。その分から県の取り分、奥山委員もお触れなりましたけれど、清算基準と言っておりますけれども、奈良県の清算基準の割合、約1%ですけれど、県がとりまして、70億円ぐらいを同じやり方でほかの府県に納付をいたします。1%ですので、70億円消費税が入ってきまして、ほとんど70億円を支出するということになっております。それが地方消費税清算金支出ということで、これまた70億円ぐらいを予算措置していただいております。それで、そのやり方を47都道府県でやりまして、最終的に200億円ぐらいの清算金収入ということで奈良県に入ってきます。全体の0.85%が結局200億

円余の額になるということでございます。全体の消費税の取り分の割合が奈良県に入って くると、それが清算金収入で200億円ぐらいと。

それで地方消費税の清算金の関係ですけれども、「平成25年度一般会計特別会計予算案の概要、平成24年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」の6ページの、冒頭総務部長も触れましたけれども、平成24年度の予算が219億円と、平成25年度が200億円で、景気が上がって消費税を上がるのに下がっているではないか、これはおかしいのではないかという奥山委員のご指摘でしたけれども、消費税が県に入るのと清算金が清算される時期にタイムラグがございまして、清算金の清算される期間というのが、平成24年12月から平成25年11月までの分が平成25年度予算として清算されることになっております。

事務的な話になるのですけれども、カレンダーを見ていただいたらわかるのですが、ことしの11月の末が、たしか日曜日になっておりまして、ルールの上で11月の消費税が12月に納付される。そうしますとその12月分が平成26年度の清算金の対象になっていくという、事務的な理由で下がっているのでございまして、実際はこれだけ下がるというわけではございません。以上でございます。

〇木村管財課長 旧耳成高校があったというあかしについては、何らかの形で対応することは聞いているので、詳細については、改めてご説明させていただきたいと思います。ただ、改めてモニュメントをつくったり、何かするということではございません。また、改めまして報告させていただきます。済みません。

〇奥山委員 何かきょうの質問は消費税から返り討ちにあって、耳成高校でまた返り討ち にあったような感じです。

○林奈良県理事兼危機管理監 自衛隊誘致の件でお尋ねになりましたが、先ほど言いましたけれど予算としては新規事業で上げさせていただきましたが、実際手を挙げておられる 五條市とともに県も連携して、これまでからの取り組みを行ってまいっております。

具体的には、例えばまず地元地域で県民、市民の機運を高めることが大事だと思います。 そうした意味で、自衛隊に五條方面へ訓練に来ていただいたり、あるいは警察のシンポジ ウムをやったりとか、そういった取り組みにさらに力を入れていきたいと思っております。

それから一方で、国に対しましても、ちょうど防衛大綱とか、それから中期防衛計画といったものも策定していかれるタイミングにも当たっていますので、引き続き積極的な働きかけを行っていきたいと思っています。また、加えて本県の前に自衛隊を誘致されまし

た徳島県とか、そういった他地域の事例研究なども行って、何分今ご案内のように、奈良 県だけが唯一全国でも駐屯地のない県ということですので、そうした事態の解消に向けて 少し時間はかかる話だということですけれども、粘り強く、実現に向けて取り組んでいき たいと思っています。

〇奥山委員 消費税の関係ですけれど、まだちょっとわかりません。また、それは一度書いたものを、念のために委員にも配っていただいたらなと。なぜ、質問したかというのは、一つは荒井知事も知事会でこの配分について非常に国で頑張っているというのは、答弁でも聞いているから、将来に向けてもこの活動はしっかりしてもらわないとというのがあるので、今どのような奈良県としての働きかけをしているのかという答弁は前田総務部長がいいとは思うけれども、それをお尋ねしてこの質問は終わりますので、今後の奈良県としての消費税の考え方、道州制も絡んだらいろいろ考えられると思うけれども、前田総務部長の見解を聞きたいなと。

で、モニュメントの関係は、ないしょで教えてくれるらしいので。

(「僕も聞きたいので教えてください」と呼ぶ者あり)

あのね、一つだけ、統廃合に取り組むときに、何か記念でというのは、卒業生の思いとか保護者の思いというのはあのとき物すごくあった。ところが、教育委員会はとにかく、あまり文句がないように統廃合しないといかんみたいな話になってね。で、僕は何10人という耳成高校の生徒、保護者から、何かあなたたちがここへ来たときに、ここで卒業したなという目印はあるように、議員である限りは質問しますよと。ただ、JAの関係とかで、非常にこの事業が進んできていますから、完璧にできてから言うのもいかんので、きょうの予算の質問ということにしましたので、もし答えられるのだったら答えてください。で、自衛隊はまだまだ時間はかかると思いますけれども、しっかり頑張ってもらいたいと思います。

○前田総務部長 消費税、地方消費税についてのお尋ねでございます。確かに大変わかりづらい説明だと思って聞いておりましたけれども。端的に言ってしまえば、奈良県で何かものを買ったときに5%の消費税を払うわけでございます。したがって、その5%分が県の収入、失礼しましたそのうちの1%が地方消費税ですから、1%分が県の収入になるという、非常にそこだけを見れば単純なのですけれども、例えば奈良県でこの鉛筆を1本100円で買ったといたしまして、5円消費税を払ったといたします。ところが、奈良県でこの鉛筆を売っている商店が大阪府の問屋からこの鉛筆を仕入れてきた場合、で、仕入れ

値が90円だった場合、その90円に対して5%の消費税をこの小売店が払っているわけでございます。まあ4円だといたします。そうすると、奈良県にある小売店は、消費者から5円の消費税をもらいますけれども、5円を税務署に納めるというのはあんまりな話で、問屋に4円払っていますので、5円から4円を引いた1円だけを奈良県の税務署に納めればいいという仕組みになっているわけでございます。ところが、奈良県としては1円だけもらったのではそれはちょっとおかしいと。消費自体は100円の消費が行われているわけですから、5円もらわなきゃいけないわけです。したがって、その残りの4円は大阪府からもらうと。物すごく簡単な2つの府県の関係にしてもらえばそういうことになっているわけでございます。それがこの消費税の清算金というやつでして、奈良県で起きた消費に見合っただけの消費税をそれぞれの事業者が納めたところから集めてくるのが清算の仕組みでございます。そういう仕組みをとっておりますから、奈良県でどのぐらい消費が行われたかをどう把握するかが問題になるわけでございます。

で、鉛筆ならわかりやすいわけです。文房具店がこれだけ鉛筆を売りましたという額と 買いましたという額が一致するのですけれども、知事がよく例に挙げますように、例えば、 布団を大阪府で買ってきたケース。これは大阪府の小売店が布団を売りましたと申告をす るわけですけれども、消費、つまり布団に寝るという行為は奈良県で行われているもので すから、税の理論からすればそれは当然奈良県における消費であって、その消費税は奈良 **県がもらうべきだということになるわけです。ところが、今申し上げましたように、では** 奈良県の人が個別の家庭に行って、幾ら買い戻しましたかという統計はないのが現状でご ざいまして、結局その売った方に聞くしかないわけです。そうすると、大阪府の商店がこ れだけ売りましたということで、結局今その消費税は大阪府のものになるという仕組みに なっておりまして、そういう意味では知事はそこは統計の整備を含めて、あるいは、物す ごく雑駁なやり方をしているところ、例えばドイツみたいなところですと、大体一人当た りの消費額はそんなに変わらないだろうから、人口割でやればいいじゃないかという非常 に大ざっぱなところもありまして、確かに人口割にすれば奈良県は相当もらいがふえるわ けでございます。そういう意味で清算基準をもう少し消費の実態に沿った、特に奈良県、 あるいは委員ご指摘の埼玉県とかですね、大都市の近郊に位置する県は非常にそこで不利 な状況に置かれておりますので、清算基準を見直すべきであるという主張をさせていただ いております。

さらに、若干つけ加えさせていただきますと、今般消費税を引き上げというものをとっ

ております、委員もご指摘のように、今のままの経済状況でいけば上がるのではないかと思っておりますけれども、それは国民の皆様、あるいは県民の皆様に社会保障に充てるということで上げたいとお願いをしたわけでございます。ところが、奈良県のような清算基準でいくと、社会保障の支出に見合っただけの清算金がもらえない、もともとのその統計の不備に加えて、社会保障のために使うといって上げたにもかかわらず、奈良県はなぜその社会保障に見合っただけの清算金がもらえないのだというな二重の問題として生じてまして、そこについても知事は東京に行くたびに、総務省であるとか、あるいは党の税調関係者に対して働きかけを行っている最中でございまして、県議会の議員の皆様におかれましても、ぜひご支援を賜りたいとこういうことでございます。以上でございます。

〇奥山委員 8割わかりましたね、これで。8割わかったらもうわかったも同然です。い や、これについては、子どもたちからでも消費税の話しをしたら聞かれるときに、物すご く困って、とにかく奈良県で買えよ、買えるもんはと言うだけで、次の言葉がなかなか説 明ができないというのがあるので、まあ8割がわかりました。これから奈良県としての対 応をいかに今後またしていくのかということも含めて、これはまた総括でさせていただき ますので、きょうはこれで終わります。

〇田中委員長 今の消費税の関係ですけれども、組織的なチャートみたいなものと、それ から年間の時系列のような形のチャートみたいなものと、できたら各委員にお配りくださ いますようお願い申し上げておきます。

○小泉委員 大変お疲れでございますし、簡単に3点ほど質問したいと思います。1つは、 先ほどから論議されておりますけれども、東アジア地方政府会合の問題です。とりわけ韓 国とそれから中国は、そもそものこの政府会合をつくり上げていこうという主要な相手国 だったとこう思うのですね。しかし、尖閣諸島問題が起こりましてから中国は昨年の秋も 来られなかった気がするわけでございますし、さらにまた次の会場は西安であるという話 も聞いていたわけでございますけれども、一体中国との関係が、今現在どうなっているの かという、現況を教えていただければ大変ありがたいというのが1点でございます。

2つ目の問題は、教育委員会でございますけれども、平成25年から、学校の芝生化促進事業が多分やめられて、違う名称になったと思うのですけれども、3年間ほど進められて、幾つかの学校で芝生が運動場にできて、スポーツと体力向上という形でやられてきたわけですけれども、一体この結果、3年以上たってどう評価をされているのか。例えば、端的に言えばですよ、芝生をしたところの児童生徒は走るのから、いろいろなものが非常

に伸びているのか、いやそう変わらないのか。一体、芝生化の効果があったのかどうか、 いろいろなことを検証されていると思いますので、そこら辺のことがわかりましたらお教 え願いたいと思います。

3点目は、警察本部長、信号なのですけれども、実は消えない信号機増設と書いています。消えない信号機、これは何かといいますと、停電すると信号機がつかないわけです。つかなかったら、急遽、警察官が入って手信号をされるわけでございますけれども、これはどこから生まれてきたのかといいますと、東日本大震災から教訓を受けて東北の3県で今その増設をされているわけでございます。しかし、奈良県も災害が起こらないとは限らないわけです。それで起こったときに、信号機が完全に消えますと交通停滞、大変な混乱が起こるわけですから、それが起こっても信号機はちゃんとついていると。交通がうまくスムーズにいくという信号機の増設、設置を奈良県でも考えていかなければいけないのではないかと思うわけでございますけれども、今現在奈良県中にそれを設置していっているんだというのか、ないのかですね、あるいはまたどうなのかを教え願いたいと。こういう3つでございます。よろしくお願いします。

○奈良知事公室次長東アジア連携課長事務取扱 東アジア地方政府会合につきまして、来 年度の西安開催も含めまして、現在の中国との状況でご質問いただきましたのでご説明を させていただきます。まず、昨年の第3回の東アジア地方政府会合でございますけれども、 先ほど総務部長からもご説明させていただいたとおり8月末、9月のテーマ別会合には中 国も予定どおり参加をいたしまして、またレポートなどについても予定どおりご提出を中 国と地方政府からもいただいております。11月の全体会合は、中国のご参加はなかった のですけれども、トータルで6カ国、47地方政府の参加があったと、ご報告・ご説明を させていただきます。また、現在の状況でございますけれども、昨年、中国、陝西省から 省長さんがいらっしゃいまして、そのときに来年度、地方政府会合を西安で開催したいと いうお申し出がございまして、その後事務的な協議を続けておりますけれども、現在のと ころも、引き続き事務的な協議を続けている段階でございます。例えば、地方政府レベル、 あるいは民間レベルの交流も徐々に再開しているように聞いておりまして、官公庁など国 レベルの交流も、例えば2月にもイベントが行われるなど少しずつ動きが始まってきてい るのかなという印象を持っております。また、直接にも陝西省にも1月に県職員を派遣い たしまして事務的な協議を行っておりまして、現在も引き続き行っているという状況でご ざいます。いずれにしましても、奈良県といたしましては来年度の西安開催に向けまして、 例えば中国情勢につきましても、中国問題の専門家などからよくよく情勢をお聞きしまして、こうした状況を注視しているところでもございます。以上でございます。

〇柴田保健体育課長 芝生化の効果についてのお尋ねであったかと思いますが、平成21年度よりこれまで、県内で計20校の運動場が芝生化しております。その芝生化の効果につきましては、昨年度県立教育研究所が平成21年度に小学校運動場の芝生化された9校を対象に運動場芝生化の効果について、子どもの外遊びの実態、あるいはけがの状況等を調査研究されました。実施小学校の運動場でのけがの発生件数は芝生化以前に比べて約29%減少、子ども外遊びの数が土の運動場より約5%、特に女子においては約10%上昇した結果が出ております。

また、平成23年度奈良県が実施しております児童生徒の体力テスト調査におきまして、 芝生化校の平均値、体力の平均値は、8種目中男子で6種目、女子で5種目が県平均を上 回っております。5年生から6年生への伸び率では、例えば立ち幅跳びでは男子県平均が 5.1%の伸び率に対しまして、芝生化校では8.9%。また、女子では県平均の4. 4%に対しまして、芝生化校では8.8%と大きく上回っているという有効性が検証され ております。以上でございます。

○平城交通部長 小泉委員お尋ねの、いわゆる消えない交通信号機について説明させていただきます。これは信号機電源負荷装置のことでございまして、交通の要衝となるような主要な交差点に、ディーゼルエンジンを備えました発電装置をあらかじめ交通信号機に接続しておきます。そして、災害等の特殊な事情により停電が生じました場合、停電から30秒以内に、このディーゼル発電装置が自動的に作動いたしまして交通信号機を復旧、そして消えない信号機にするというものでございます。

現在までに、奈良県内におきましては43の交差点に設置済みでございます。また、今回平成24年度の2月補正予算にこれの予算も上程しておりまして、25機整備予定でございます。したがいまして、この事業が完成いたしますと、県内では72の交差点にこれができることになっております。なお、これの運転時間につきましては、最大24時間でございます。以上で、説明を終わらせていただきます。

〇小泉委員 それぞれいい答弁をしていただきましたので、再質問はないわけでございますけれどそれぞれ東アジア地方政府会合の成功のため、あるいはまた芝生化がよかったという話でございますので、芝生化を積極的にやっていただくと。さらにまた今の信号機についてもよろしくお願いいたしたいと思います。もう一つ言われいるのが、リチウムイオ

ン逐電地ですが、これは3時間か4時間ぐらいなのですけれど、大きい交差点ではなしに 小さい交差点でやる場合はそれを使うということがあるわけでございますけれども、しか し、まあそれはそれといたしまして、積極的に進めていただいて大変ありがたいと思いま す。以上、終わります。

〇田中委員長 ほかにご質問はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それではこれをもって歳入、総務部、教育委員会、警察本部の審査を終わります。 あすは3月13日は午前10時より、南部振興、紀伊半島大水害復旧・復興、土木部、まちづくり推進局の審査を行います。

これで本日の会議を終わります。